

第842回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成25年6月11日（火）午前10時30分から
場 所：県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第841回教育委員会会議録の承認について

4 第842回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

- (1) 平成26年度使用教科用図書採択基準等について (義務教育課)
- (2) 新高校入試制度に関する請願への対応について (高校教育課)
- (3) 県立高等学校における物損事故に係る和解について (高校教育課・施設整備課)

6 専決処分報告

- (1) 第341回宮城県議会議案に対する意見について (総務課)
- (2) 教育功績者表彰について (教職員課)

7 議 事

- 第1号議案 職員の人事について (総務課・教職員課)
- 第2号議案 宮城県産業教育審議会委員の人事について (高校教育課)
- 第3号議案 高等学校入学者選抜審議会委員の人事について (高校教育課)

8 課長報告等

- (1) 県立聴覚支援学校における理科実験に係る事故について (特別支援教育室)
- (2) 平成26年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について (高校教育課)

9 次回教育委員会の開催日程について

10 閉会宣言

平成２６年度使用教科用図書採択基準等について

義務教育諸学校のうち特別支援学校及び特別支援学級において、学校教育法附則第９条の規定に基づく平成２６年度に使用する教科用図書について、その採択の適正な実施を図るため、教科用図書選定審議会からの答申を踏まえ、平成２６年度使用教科用図書採択基準等を定め、市町村教育委員会及び採択地区協議会等の行う採択に関する事務に関し、適切な指導、助言等に取り組んでいくこととする。

１ 平成２６年度使用教科用図書採択基準等

- （１）別紙「平成２６年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準」のとおり
- （２）別冊「平成２６年度使用教科用図書採択選定資料《知的障害》特別支援学校・特別支援学級用」のとおり

２ 宮城県教科用図書選定審議会関係

（１）諮問事項

特別支援学校及び特別支援学級において、平成２６年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）附則第９条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項

（２）経緯

- 平成２５年４月２３日 宮城県教科用図書選定審議会への諮問
- 〃 ６月 ３日 同審議会から答申
- 〃 ６月 ７日 ・同審議会の答申を踏まえ「平成２６年度使用教科用図書採択基準」を策定
・市町村教育委員会及び採択地区協議会、県立特別支援支援学校等に通知

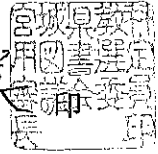


平成25年6月3日

宮城県教育委員会 殿

宮城県教科用図書選定審議会

委員長 三浦 和美



平成26年度使用教科用図書の採択について（答申）

平成25年4月23日付け義第47号で貴教育委員会から諮問を受けた標記の件について、本審議会は、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

特別支援学校及び特別支援学級において、平成26年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項
別添「平成26年度使用教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書〔一般図書〕）採択基準」及び「平成26年度使用教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書〔一般図書〕）選定資料」のとおり

平成26年度使用

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準
【特別支援学校及び特別支援学級】

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級の児童生徒が使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択は、この基準によって行うものとする。

第1 教科用図書の採択に当たっては、教育基本法や学校教育法が示す教育の目的や目標、学習指導要領の趣旨を踏まえ、その内容を十分に調査研究の上、各採択権者の権限と責任の下、公正かつ適切な採択をするものとする。

第2 教科用図書の選定に当たって考慮すべき事項は、概ね次のとおりとする。

1 記述内容に関すること

- (1) 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- (2) 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- (3) 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
- (4) 様々な体験活動を促し、自己を生かせる生き方や進路を考えられるものか。
- (5) 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

2 組織と配列に関すること

- (1) 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるように配慮されているか。
- (2) 分量と区分が適切であるか。
- (3) 季節や行事等との関連が考慮されているか。
- (4) 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

3 学習と指導に関すること

- (1) 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。
- (2) 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。
- (3) 興味や関心を喚起するように工夫されているか。
- (4) 他の教育活動との関連が考慮されているか。
- (5) 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等が示されているか。

4 表現と体裁等に関すること

- (1) 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
- (2) 表記、表現が適切であるか。
- (3) 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- (4) 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- (5) 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境への配慮がなされているか。

平成26年度使用

教科用図書採択選定資料

《知的障害》

特別支援学校・特別支援学級用

宮 城 県 教 育 委 員 会

※ 本資料（別冊）の内容は、義務教育課に御確認願います。



2013年5月30日

宮城県教育委員会

委員長 庄子 晃子 様

教育長 高橋 仁 様

仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台ビル4階

宮城県教職員組合

執行委員長 高橋 達郎

宮城県高等学校・障害児学校教職員組合

執行委員長 高橋 正行



新高校入試制度に関する請願

日頃より、子どもたちの健やかな成長と学校教育の充実のためにご尽力いただいていることに心から敬意を表します。また、高校入試事務の改善について貴委員会が誠意ある対応をされ、関係機関との合意を得ながら改善が図られてきたことに感謝申し上げます。

さて、本年初めて実施された前後期選抜による「新しい入試制度」について、宮教組・高教組は今年2～3月、共同で県民に対する「高校入試110番」を実施し、また、それぞれ教職員からのアンケートも実施しました。

その結果、別紙にもあるように、宮教組のアンケートでは、「問題が多い」「多少問題がある」とするものが、回答者の88.9%となり、高教組のアンケートでも「事務量が増えて、本来の教育活動に支障を来している」「定員が変わらないのだから、2回受験機会があっても意味はない」等様々な問題点が指摘されました。

「高校入試110番」でも、前期選抜で不合格となった保護者からの切実な訴えがあるなど、様々な問題点が明らかになりました。

つきましては、「新しい入試制度」に関し、以下の点を請願するものです。

【請願項目】

- 1 早急に、前期選抜をなくし、3月の受験1回（2次募集は残す）の制度に移す作業に着手すること。
- 2 当面、次年度の入試については、次の点を改めること
 - (1) 前期選抜の出願条件に関して以下の点を見直すこと。
 - ・ 具体的評定値による条件設定はしない。特に、1年時の評定値は条件に入れないこと。
 - ・ 部活動に関する基準は画一的なものにしないこと。
 - (2) 志願理由書は廃止すること
 - (3) 前期選抜の合格発表から後期選抜の出願までの期間に余裕を持たせること

【請願理由】

以下、アンケート結果や「入試110番」に寄せられた声などをもとに請願理由を詳しく述べます。

1 早急に前期選抜をなくし、3月の受験1回（2次募集は残す）の制度に移す作業に着手すること。

今回の入学試験の第一の問題点は、前期選抜で、大量の生徒が味わわなくてすむべき不合格の体験をさせたことです。

前期選抜での合格者約3500人に対し不合格者は約5000人。県内の中学3年生の総数が2万人ですから実に4人に一人が不合格という“傷つき体験”を味わったこととなります。また、評定値基準を見て受験自体をあきらめざるを得ず、“傷ついた”生徒も多数存在します。今回の入試制度によって傷ついた生徒の総数はかなりの数に上ることは明らかです。教育的な立場からすれば、子どもたちには「成功体験」を増やすことが求められますが、この制度はその反対の「傷つき体験」を味わわせるものとなってしまっています。

「入試110番」に寄せられた訴えでは、不合格になった娘を持つ母親から「娘は死にたいと言っている」、「子どもは自暴自棄になっている。ランクを下げて後期選抜までモチベーションが持ち続けられるか心配」といった声が寄せられました。

前期選抜の不合格者の多くは同一校を後期選抜で受験して合格しています。なぜ、高校生活を、一度その高校から不合格とされたという挫折経験から始めなければならないのでしょうか。本人にとっても、高校にとっても良い出会いとは言えません。数的には多くはないものの、自信を失い志望校を変える生徒もいました。

また、中には、予備調査で、後期で定員割れを起こすことが予測されているのに、前期で不合格者を出した高校も相当数あり、何のために不合格経験を味わわせなければならないのか、本当に疑問です。

第二の問題点は、子どもたちの分断がさらに広がったということです。

推薦入試制度の時代からあった、中学校生活最後の時期に、クラスの中に“合格者”と“受験生”が併存するという状況はまったく改善されていません。合格者も公然と喜ぶことはできず、「不合格者からの羨望の視線が気になる」という状況は、学力検査が課せられたことにより、合否結果についての自己責任感が強まったためか、より深刻になっています。

前期選抜の出願条件に、評定値などが具体的に明示されたことにより、前期選抜を受験できるかどうかについて、厳然とした境界線が引かれました。それによっても受験できる生徒と受験できない生徒に分断されました。

高校の教員に対するアンケートでは、「推薦入試よりは客観的な基準で選考できた」と「新制度」を一定評価する意見がある一方で、「事務量が増えて、本来の学校教育に支障を来している」「定員が変わらない中で、二回入試をやることに意味はない」など、二回の入試を行うという新制度に対する批判的な意見が多く寄せられました。

前期選抜に学力検査が導入されたことにより、前期選抜と後期選抜の合否判定の基準に関する質的な違いは小さくなり、実質的になくなったと言っても過言ではありません。であれば、新制度は、「複数の受験機会」を保障するといいながら、多くの子どもにとっては「苦しみ傷つく機会」が増えただけということになるのではないのでしょうか。私たちは、新制度で起きた問題を明らかにしましたが、懸念されていたことが一挙に噴出しました。この制度は早急に廃止するしかありません。

高校入試は、インフルエンザ等で受験できなかった子どもたちに対する救済措置さえ確保すれば、「一本化」（3月1回のみ）が一番子どもたちのためになるのだということを県民に説明していくべきです。

2 「複数回の受験機会」は一部の生徒にしか保障されていない。

今回の改定の大前提は、受験生の「複数回の受験機会」であったはずですが。しかし、高校によっては、出願できる条件の中に「評定値」を導入したために、「足切り」され、多くの子どもたちは受験すること自体をあきらめな

ければならなくなりました。これは、今回の制度改定の根本原則に反することと言わざるを得ません。

複数回の受験機会を保障するというなら、評定値で受験をあきらめさせることがあってはならないのではないのでしょうか。

また、この出願できる条件を評定値で示すかどうかの判断は各高校に任せられたため、高い評定値が設定された学校と、抽象的な条件しか示されず広く受験生を受け入れた学校が生じ、子どもたちは、出願に悩まされました。

子どもたちは、自分の評定値が志望校の出願できるラインを超えているかどうかを心配し、超えていなければ、自分が出願できる学校か評定値を条件としていない学校を選択するという形で志望校の選択を行いました。具体的に評定値を示すかどうかについて、制度としての一貫性が必要なのではないのでしょうか。

県教委は、目標をもって中学校生活を送ってもらうために前期選抜の出願条件を明示したとしていますが、小学校を卒業してきたばかりの中学校1年生にとっては、目標を立てる前に出願資格を失っている子どもが多くいるのが実態です。「中1ギャップ」問題の観点からも、中1の時は失敗が許される制度でなければなりません。中学1年生時の評定値は条件から外すべきです。

部活動に関しても、「県大会出場」などの出願条件が示されました。しかし、何の種目か、参加校数が多いか少ないか、団体種目か個人種目かなどが一切問われず、条件をクリアしたかどうかだけが問われているので、公平性の点などで、様々な問題が生じています。高校にその部がなくても条件を超えてさえすれば良いとされているため、部活動は出願できる条件をクリアするための手段になってしまっています。高校の示した特色ある学校像を見て、子どもたちが自分で高校を選択するという新制度の制度設計の趣旨からしても、部活動の条件がこのようなもので良いのでしょうか。

1で述べたことと矛盾するかもしれませんが、どうしても「複数回の受験回数」に拘るならば、きちんと全ての子どもたちにその回数は保障されなければなりません。

3. 合否判定に使わない「志願理由書」を出願書類としたことが混乱を招いている。

県教委は、私たちの「志願理由書は教師が指導するものになってしまい、実質的に中学校教師の多忙を進めることになる」との指摘に対し、「志願理由書は『志教育』の趣旨から入れており、あくまでも生徒が書くべきもの。合否の判定に使うものでないから、中学校教師の多忙は引き起こさない」と回答しました。しかし、宮教組のアンケートからは、教師の多忙を引き起こしたという実態が明らかになっています。

「生徒が見当違いのことを書いているので教師からの手入れが必要になった」とか、「指導も添削も行わなかったが、他の中学校が行っていることから、本人や保護者からの希望がある」といった声が多く出されています。

合否判定に使わないというなら提出させる必要はないし、志教育の趣旨というなら後期選抜では提出を求めているのは一貫性がないことになります。いずれにせよ、教師が手を加えようとすれば手を加えることができる状況下で志願理由書を提出書類に含めている限り、この問題は解決しません。

基本的には廃止すべきです。どうしても書かせるというなら、受験当日に本人に書かせる形に変更すべきです。

4. 前期選抜の合否発表から後期選抜の出願までの期間が短すぎた。

アンケートでは、前期選抜合格発表があってから後期選抜の出願までの期間が短すぎるという指摘が数多くありました。前もって前期選抜が不合格だった場合はどうするか三者面談等で本人・保護者の意向を確認してはあれるものの、実際に不合格とされた時に本人・保護者が動揺するのは当然のことです。

しかし、後期選抜の出願書類に誤りがあるとはならないということと、校内での書類の点検作業に日数が必要だという理由から、早い場合は校内の願書提出日を前期合格発表の翌日に設定せざるを得なかった中学校もあり

ました。不合格のショックから立ち直れず涙もかわかないうちに、次の決断を迫るといのはあまりにもひどいことです。前期選抜の不合格者の数が多いこともあって、不合格生徒との対応のために中学校もこの時期、超多忙な状況になってしまいました。もっと本人・保護者と中学校が余裕を持てるスケジュールにすべきです。

5. 調査書の記述を何でも数値化して良いのでしょうか。

高教組のアンケート調査から、調査書の記述を数値化する“全県統一的なシステム”に関する記述が多く見られました。

このシステムの導入により効率よく合否判定が進めやすくなったというメリットが見られた反面、たとえば点数が同じ場合、細かく吟味されることなくシステムで上位の者が合格し易くなったという傾向が見られました。

また、こうしたシステムの導入は中学校側に明示された訳ではないので、例えば「係、委員会」などの記述について、係名のみを記述するのではなく、「〇〇係として、△△を担当し・・・」などと文章で内容や頑張ったことを記述するなど、点数化からすると無駄な文章化に多くの中学校教師の労力が費やされています。

また、何でも数値化しているという実態が明らかになれば、点数欲しさのための委員や生徒会役員の立候補を助長することになりかねません。

公平性のためや効率化のために何でも安易に数値化していくことは避けなければならないし、子どもを送り出す側の中学校側と受け取る側の高等学校側の十分な話し合いと合意の上で進めていくべきことだと思います。

以上示したように、今回の入試制度への批判がアンケートの自由記述に非常に多く指摘されています。そしてその批判は、今回導入された「前期選抜」に集中しています。

他県の例を見ると、いち早く前期・後期選抜が実施された静岡県、和歌山県、埼玉県では二段階選抜方式はすでに廃止され1回だけの入試に戻りました。神奈川県、茨城県でも2013年度から同じように1回だけの入試となり、山形県では普通科推薦制度導入前に戻す方向で2014年度からの実施方針が示されました。

多くの子どもたちに挫折体験を味わわせ、中学校教育を歪める新入試制度を早急に廃止することを求めるとともに、現制度を継続する場合であっても上記請願項目2を改善して下さるようお願いいたします。

宮教組「公立高校入試制度(前期・後期選抜)」に関するアンケート結果

宮城県教職員組合 2013/5/30

※アンケートは2013年3月に県内中学校教員(組合員、3学年主任・担任、進路指導主事など)を対象に実施。県内208中学校のうち過半数の111校から回収。

	仙台	仙南	中央	古川	栗原	石巻	迫	計
回答校数 (回答者数)	33	15	22(27)	12	11	15(16)	3	111校 (117人)

<組合支部と該当市町村名>

仙台：仙台市

仙南：白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町

中央：山元町、亶理町、岩沼市、名取市、七ヶ浜町、松島町、利府町、塩竈市、多賀城市、大和町、
富谷町、大郷町、大衡村

古川：大崎市、加美町、色麻町、美里町、涌谷町

栗原：栗原市

石巻：石巻市、東松島市、女川町

迫：気仙沼市、南三陸町、登米市

1. 新しい選抜制度(前期・後期選抜)について

① 新しい選抜制度についてどう思いますか。

	回答者	割合(%)
A 特に問題はない	6	5.1
B 多少問題がある	56	47.9
C 問題が多い	48	41.0
回答なし	7	6.0
計	117	100.0

②新しい選抜制度に関するご意見、ご要望をお書き下さい。

制度面

【1. 制度に問題あり・前期入試不要】

<仙台>

- ・前期選抜に学力検査が入るのは良い傾向と思うが、出願に条件を設けるのは如何なものか。特に受賞に関するそれは、個人競技のそれとは異なりチームプレーの場合等を考えると、生徒間のあつれきも考えられる。また、大学並の競争率となってしまったことへも反省が必要であろう。
- ・去年の推薦であれば合格したであろう生徒が不合格(前期で)で中学校生活を頑張っている、ダメ

なんだと多少がっかりした部分もある。前期、後期の2回の入試は良いと思うが、制度については再考の必要があると思われる。

- ・「前期選抜」で合格したいがために、予定高を2つ位ランク下げを行う生徒が思った以上にいたと思う。果たしてそういう方向で良いのか疑問に感じるがあった。
- ・高等学校毎の基準が示され、「条件に明記されている」と言われればそれまでだが、中総体等での上位入賞等の条件は大半の生徒にとって厳しい。また、当日の試験の結果の割合が高い。生徒がそれまで積み上げてきた努力を高等学校の方々に認めていただくチャンスが減った、ということになっていないか心配される。
- ・高倍率になり、実際のところ上位の人のための制度になっており、平等に2回の機会を与えることがトリックのように見えた。このようにチャンスが増えたと生徒・保護者は期待して出願を希望してきます。
- ・今後も継続するが、前期選抜の考え方がわかりにくい。
- ・新制度は、いずれ一般入試1回のみでの選抜方式にするための布石という情報もありますが、わざわざあんなにたくさんの不合格者を出す前期選抜を実施する意図が分からない。小論文を多くの学校で、社会・理科の記述問題の延長のような問題が出され、完全に学力試験のみで成績優秀者を合格させる、エリートを青田刈りする方法だったと思う。
- ・前期いらぬ。
- ・前期で合格する生徒は後期も十分合格できる成績をとっている。わざわざ前期を実施する意味はないと思う。
- ・前期の倍率が異常に高くなった高校については、落ちた生徒のことを考えれば、はっきり基準を示すべきである。1週間に3回もの入試をうけた生徒の疲労度を考えてほしい。(来年度は改正されている)。
- ・前期選抜→条件をクリアして出願しても、あまりに不合格が多すぎるのはどうかなと思う。もっと合格者が増える方法はないだろうか。
- ・予想通り、前期選抜では、多数の不合格者が出たが、このシステムならば、当然と言える。これが、公立校の入試で行われるべきことなのかどうか、県教委の見解を詳しく知りたい。

<仙南>

- ・(本校の場合ではないですが)前期選抜について、評定値を出願の要件に出さない学校は受験者が多く、倍率が大変な数字になり、ほとんど不合格となったようだ。いくら学校で指導はしても前期不合格の生徒は、ランクを落として後期に出願してしまい、結果、前期で倍率の高かったところが定員割れを起こした。
- ・もちあげて、落とすような制度。高校自らがランク付けしている。ランク(評定)に、生徒が合わせて(期待して)、失敗経験している。本校では2つのクラスで差異が出ました。一クラスは半数以上が前期合格、もう一方はほとんどが後期受験。前期で1倍を越え、後期で1倍を切っているために、前期不合格の生徒がショックを受けた例もありました。生徒の資格条件を確認するのが大変。どうしても、子どもの作文に手をいれないわけにはいかない。
- ・前期試験では、人気のある学校については倍率が高く、人気のない高校と思われるような仙台圏にない学校は1倍を切っている。前期試験でも、学力試験の点数に重きをおいた結果と考えざるを得ない

ような合否状況であった。以上の2点から、前期も後期も変わらない。前期で落ちて後期の人数枠で勝負できることから、一回の試験で十分である。前期試験の時にそれを書かせたらどうか。それも学科試験のように点数化したらよいと思う。前期試験の受験する際に評定の基準をきちんと設けてほしい。受験者が多くなってしまい、落ちる生徒が増えてしまう。

- ・評定の基準を設けなかった学校に受験生が集中し、大量の不合格者を出す制度は、改善してほしい(前期)。基準を明確にしてほしい。

<中央>

- ・シンプルな制度にして、不安な生徒、だめだった場合の最終的なセーフティネット、調整をしっかりとしてくれるようなシステムなら、どんなに子どもが安心するか。今回の制度とその結果のどこを見れば、「志」が見えるのか教えてほしいものです。
- ・人物的に推薦できる生徒が不合格になり、そうでない生徒が合格してしまう前期選抜はすぐに改善するか廃止すべき。
- ・県教委は志教育を推進する中で、「夢をはぐくみ、志に高める」をキャッチフレーズに、「児童・生徒が確かな意欲を持って物事に取り組む〜」結果として人間としての成長を図っていくことをうたっている。しかし、前期選抜で挫折して多くの生徒は自身をなくし、将来に対する見通しを変更した者もたくさんいる。志教育と前期選抜入試は全く相容れない。
- ・特に前期は、テストもしているのに、こんなにお金をかけてやる意義はあるのだろうかと思いました。(書類もたくさん作りました) ・2回チャンスが・・・とか言う話もありますが、そのチャンスをつかめる生徒は、やはり、前の制度でも合格する生徒。(あるいは、生活よりも学習をがんばった生徒?) 本当ががんばった生徒をどう進学させるべき、本当に悩みます!
- ・「受験機会が増える」とのメリットをあげてはいるが、倍率が高く、不合格の生徒が多数いた。「評定」で合格ラインが決まった印象があり、「推薦入試」とかわらない。
- ・<前期選抜について>仙台圏への一極集中が加速した。面接、作文、小論文、実技(特にこれ)を点数化して、合否の判定に利用したことが、入試の透明性をなくしてしまった。不合格者を大量に出す入試制度がよいのか。高校側からの受験票の送付が郵送のみとなり、家庭の負担が増えた(これは中学校で負担すべきものなのか)
- ・これまでの推薦制度だからこそ救われて活躍する場が与えられていた生徒が、今回の制度で、実績が報われないこともあるのでは?(ex.スポーツ面、芸術面等で、特に秀でていた生徒が、特定の種目等において、伝統校と呼ばれる公立校に進学希望した場合等)
- ・学校によっては、大量に出願し、大量に不合格者を出した。全員合格学校、全員不合格の学校があった。前期3教科の学力検査があるのはよかった。
- ・小論文、作文という名の問題(理、社)。学校間での評定の違い(同じ5でも)。高倍率のため不合格者の増加。条件による「受験機会の増加」になっていない問題。条件の解釈の違い(説明会の度に条件がゆるくなっているイメージ)→この制度そのものが問題。より平等に単純にできないのでしょうか。
- ・人物面の条件を自己アピールにしたので、他の条件さえクリアすれば出願できた。だからとんでもない倍率になり大量の不合格者が出た。前年までの人物重視の推薦入試の方がはるかに優れた制度である。新しい制度はすぐに廃止し、推薦入試に戻すか、3月入試一本にするべきである。

- ・前期選抜での高い倍率、それによる多数の不合格者。
- ・前期選抜の高校側の示す条件（評定基準）の公開は、正に、偏差値教育そのもの。特色ある高校づくりとは名ばかり。大学進学率を上げるため、どの高校も進学のための学力向上に血眼になっている。倍率が7倍近い学校もあり、これでいいのかと思う。
- ・評定で足切りを行うなど、子どもの心をどう考えているのか？3学期制の我が校では、どの時期に進路評定を教えるかで、大変なやんだ。遅ければ、生徒は判断の資料がなくなり、早すぎれば、12月31日末の内容ではなくなる。（本校では3年のみ中間考査を行い、一回目の進路希望調査で間に出すように出した。しかしその後期末があり、2学期評定を別に出すため、一部生徒は1学期3、進路2、2学期3といったひどい状況になった。結局、評定も学力テストもどちらも高い生徒のみ合格した。だったら1回で充分であろうに。志願理由書、何をどこまで指導するかで、大変なやみました。

<古川>

- ・中学校現場、生徒・保護者を無視した、高校の都合による制度の改悪は大きな問題である。県教委の組織改革も必要だと思う。自己改革の出来ない県教委、そしてチェック機能のないシステムには問題が多いと思う。
- ・ある高校では、前期で不合格を出した（定数のため）が、後期で大幅な欠員が生じた。高校の本音では前期に出願した生徒全員を合格にしたかったと思う。不合格になった生徒は、後期で同じ高校に出願しただろうか。私立などに流れた生徒も多かったのでは。釈然としない。
- ・推薦入試も問題点が多かったが、新入試制度も問題が多いと感じる。

<栗原>

- ・前期の結果を聞いていると、どれだけ評定が高くても不合格の生徒もいる。どのような基準、ボーダーなのかも把握できず、次年度以降どのような説明を保護者にすれば良いのか。あるいは中学校側としても対策を立てにくいのでは。
- ・前期選抜の出願希望者が多く、中には、「ためしで受験してみてもは」という指導をしている学校もあると聞きます。ためしで受験はダメでしょう。デメリットの面をもっと強調して指導すべきだと思えます。高校でもオープンスクールですでに志願理由書を全員に配布している学校もありました。これもどうかと思います。
- ・受験チャンスが2度になった生徒は増えてきましたが、前期の倍率が異常に高くなっている。
- ・前期・後期に分けたことにより、前期で合格してしまった生徒の残りの学校生活のモチベーションが下がってしまった。分ける必要はない。後期一回でいい。高校側の求める生徒像があいまいである。
- ・大量の不合格者が出る。後期試験のみで良いのではないか。

<石巻>

- ・入試の平等性を考えるのであれば、5教科での試験一本の方が良いのではと思います。（個人的な意見ですが）
- ・「出願できる条件」を設定すること自体間違っている（前期）。義務制を終えていない子どもに「条件」を突きつけるのは非教育的。実質足切りである。
- ・推薦の時もそうだったが、前期合格から卒業まで、同じクラスの中に合格者と受験者がいる状態が続く。 ・点数化、序列化が進むだけである。 ・2度の試験機会は必要ない。それよりも、希望者が

全て入学できる制度を作るべきである。

- ・前期選抜で評定を条件に提示してくる学校に対して、保護者・生徒は学校の成績に一喜一憂している。でも実際には当日の学力検査に重点を置かれている(可否について) 2度の受験機会があるととらえ受験を希望する家庭(本人・保護者)が多かった。5教科での受験が妥当ではないか。
- ・前期選抜出、出願できる条件がゆるい学校では、定員枠をはるかに超えた人数の生徒が出願しました。学力テストも実施された状況から、もっと、定員枠を増やしてもよかったのではないかという意見がありました。
- ・前期選抜の出願資格。教科のテストを行うのであれば、はじめから誰でも受験できるようにした方がいいのではないか。(そうすると、上述したように前期・後期2回やる意味があるか。結局前期選抜の意義がよくわからないということ)

<迫>

- ・前期も受けてみたい生徒が全員受けられるようにしてほしい。 ・前期に合格する生徒がもっと多くても良いと思う。

【2. 出願条件】

<仙台>

- ・「前期出願できる条件」がかなり問題。進学校については評定が「異常に高い」ところと「異常に低い、あるいはあいまい」なところとあり、結果前者は「厳しすぎ」で出願できず、後者は倍率が上がりすぎて混乱。子どもが傷つくような入試制度はやめてほしい。
- ・各高校の前期の出願条件にばらつきがありすぎるように思った。再度条件を見直してほしい。定員が減少、受験生が増加で推薦よりもかなり厳しい。何が良かったのかわからない(入試の機会を増やすとかあったが)。
- ・高校ごとの条件に差がありすぎる。そのため、高校によっては大量不合格者が出ることになった。また、私立入試直後に、学力検査を行うことになるので、推薦入試の時より、子どもの負担が大きい。
- ・高校によっては、曖昧な基準を設け、受験生に困惑を生じさせた。
- ・制度面：出願できる条件として①「評定の平均値」だけでなく、②その平均値に達していなくても県大会出場などの条件を満たしていれば出願できるといった複数の条件を設定している学校は、問題があると思う。それは、評定平均の基準に達していないということは、一般的に考えて基準に達している人より試験の点数が低くなるのは当然なので、それを特別活動の活躍で補おうと思っても、公表されている調査書の得点は学習成績の合計点なので、特活の部分が反映されていないのではないだろうか？という事で、②の条件で出願した場合は合格の可能性はかなり低くそもそも同じ土俵にのっていないと考える。複数の条件を設定し出願を認める場合は、「①の合格者は何人(何%)、②の条件での合格者は何人(何%)とあらかじめ分けて公表するか、「調査書の点数を225点満点ではなく、特活も加味して250点とする」などの改善は必要なのではないだろうか？
- ・前期・後期という2つの選抜があるのかどうか、疑問である。「出願できる条件」とは一体何なのでしょう。その条件そのものについてあまり吟味されていないような気がする(例、英検〇級など)

必ずしも受験の機会が、現実的には3回ある訳ではないと思われる。

- ・前期選抜は出願条件が評定で明示する高校としない高校があり、きちんと統一してほしい。部活動の成績が出願条件となるのは、所属する部活によって有利・不利が生まれてしまう。
- ・前期入試の条件について表記が曖昧で、高校に問い合わせることが多かった。県レベルの入賞とは・・・？保護者によっては、「毛筆の入選でもいいのか」と問い合わせる人もいた。
- ・入試説明会の時にも意見を書かせていただいたが、選抜の条件に評定値を示し、学校の格差を公にしているようなものである。私立ではよいが、公立では問題である。・選抜の条件が、あまり意味がない。例えば、中2から無欠席など。また、生徒会活動が、生徒会役員だけでなく、委員会に所属していれば全て良いなど。

<仙南>

- ・各学校裁量の選抜基準なので、差が出やすい。評定がいらぬ条件だと、生徒指導上問題がある生徒も前期で出願できてしまう。
- ・前期選抜の出願条件に、評定の条件を入れて頂きたい。アピールできる物だけでは、教師も生徒も不安がある。誰でもうけられるが、不合格だったときのダメージはとても大きい。
- ・前期選抜実施校全てで、条件の中に評定の条件を入れてほしかった。また、学校生活の行動面、例えば、遅刻数なども条件がある高校があってもよかったと思う。
- ・前期選抜の出願資格は、やはり見直してほしい。誰でもはっきり分かる形で資格を明記してほしい。

<中央>

- ・前期の入試で受験できる条件（各種大会で上位の成績とか）がいろいろ広がっていたようである。生徒たちがいろいろな活躍を見せているので、高校側でも高校間で情報を共有してほしい（〇〇大会があるとか〇〇書道大会があるとか）
- ・前期選抜で各校から出される条件が疑問。「～の意欲がある生徒」として、面接も作文も実施せず、何ではかるのか？志願理由書は、合否にかかわらない、としているし。
- ・前期選抜の条件における評定値は、各高校の学力レベルを表していることと同じ。中学校現場では「レベル」という表現は使っていないが、生徒間では評定値を見て「レベル」という表現を使うようになっている。前期選抜の条件における英検等〇級以上と、学校行事などで設定できない中学校もあるのに、おかしいと思う。前期選抜の条件における欠席日数、突然の入院などもあるのではないかと・・・

<古川>

- ・学習しないと合格できないというシステムは大変よい。生徒の「受験したい」という気持ちに歯止めはかけられないため、受験希望者が多かった場合、多くの不合格者を出すことにつながる。学力上位校の成績の基準が設定されていない（前期選抜）ため、ほぼ合格は難しいという生徒まで受験できるシステムはX。異常な倍率になっている。
- ・前期選抜出願条件に部活動等の実績が示されている学校があるが、団体種目の実績を個人に反映させることはどうだろうか。・前期選抜に検定（漢検、英検等）の条件が示されている学校もあるが、検定料を払って受けているものを条件にすることはどうだろうか。

<栗原>

- ・「出願できる条件」について。だれでも出願できてしまうような条件が示された高校（条件となって

いるのか疑問に感じられた)

- ・前期条件が曖昧だ
- ・前期選抜の受験できる条件として、成績の面など、もっと明確に出してほしい高校があった。前期で倍率が上がり、不合格の生徒を多く出す意味があるのか。その結果、後期選抜で入りやすい学校を受験することも。
- ・前期選抜の出願資格のほとんどが、「…を自己アピールできる」という類であったため、これまでの推薦に比べ多くの生徒が自分なりの自己評価で志願した。それに伴って、仙台圏以外の学校も異常な競争倍率となり、入試の激化につながった。出願できる条件の示し方・文言が、一部曖昧な受け止め方のできる学校があり、混乱した。
- ・前期選抜の条件が曖昧で、出願してよいかどうか判断が難しい。また中学校側で、「必ず」合格するとは限らず、むしろ落ちる可能性が高いことを、生徒に指導する必要があると考える。

<石巻>

- ・各校の「出願できる条件」を見て、前期選抜に出願する生徒が多かったように思う。評定が出ていない学校に出願する生徒が多く、「基本的な生活習慣が確立している者」という点で、問題のある生徒も受験を希望してきた。生徒指導上、学校生活の様子も、もっと分かりやすく条件を設定してもらえば出願者は、こんなに多くならなかったと思う。
- ・前期の基準（特に評定）がはっきりしていないところで、生徒の戸惑いがあった。
- ・前期選抜の志願できる条件の偏りが倍率、二次募集へと連鎖して影響していると思う。石巻地区では、石巻高、石巻好文館、石巻西の3校で二次募集の人数が例年を上回った。
- ・前期選抜の受験できる条件に対して、人によって受け取り方が違っていた。「優秀な成績」「優良な成績」という条件があると、受験して良いかどうか聞かれて回答に困ることがあった。
- ・生徒には、前期=前の推薦というイメージがあった。そのため基準があいまいな学校について、戸惑いがあった。・保護者との間のゴタゴタはほとんどなかった。
- ・前期選抜の条件が、いろいろに解釈されたため、前期の出願者が多かったのではと思う。

<追>

- ・出願できる条件を設けているのはおかしい。本来の目的である2度受験できるということになっていない。・出願条件がある上に、受験しても受からない生徒の方が多いと、その子は自信をなくしてしまうことが多い。生徒のためにもなっていない。

【3. 子どもの心理面】

<仙台>

- ・模試などで合格圏内に入っている生徒でも、ほとんどが不合格になってしまい、動揺が広がった。自信を失い志望校を変えようとする生徒もいた。実施1年目というのものもあるが、かなり振り回された生徒が多かったと思う。
- ・生徒の戸惑いや、保護者の学校への要求の多さを考えると、とても難しい制度だと思います。
- ・前期不合格生徒が、今年は非常に多く出たが、初年度ということで、しかたがないことかもしれない

が、かわいそうに思いました。

・前期7/21であった。・後期は、3人ぐらい変更した。→前期と同じ学校を受験した生徒は全員合格。・不安、ピリピリ。

・とにかく、以前の推薦入試と違い、普通科は、わずか20%しか合格させない新制度は、生徒の心を深く傷つけるものである。本校でも、数的には、不合格者が多く出て、その後の進路指導が大変であった。

・各校の条件により、競争率に差が生じており、極端である。・不合格の生徒が、想像以上に多かった。それだけ生徒たちの心理的不安が増したということにもなる。

・制度を透明化し、生徒が自分で選べる受験機会を増やすのが目的と聞いたが、出願できる条件の評定の基準が高すぎて、多くの生徒は第1志望の高校に出願できない。また、高い基準を満たしている生徒は、それだけで合格した気分になり（出願できただけで合格したわけではないと、いくら教師が言っても、そういう気分になるのは無理もない）、落ちたときのショックが確かに大きかった。以前の制度より生徒のメリットは少ないと思う。

・前期選抜で受験できる生徒が増え、そのため不合格者が増えた。その結果、自信をなくし、志望校を変更する生徒がだいぶいた。

昨年までの推薦入試では、調査書の占める部分が多かったが、今回の前期選抜は当日の学力検査で逆転するケースが多々あり、3年間の努力の成果が、うまく反映されなかったのではないかと思う。

・前期選抜の必要性を感じない。生徒が受けるショックが大きく、特にナンバースクールを希望した生徒のケアが必要だった。

<仙南>

・前期選抜で受かろうとするあまり、各学校の条件に極端に敏感になっている。それが向上心、学習意欲になるのなら良いが、教師の評定に保護者が口を出して来たり、無理な登校をしたり、名前だけの役職、賞取りに走る傾向が見られたり、と健全な学校生活にそぐわない行動をあおっているような気がしてならない。

<中央>

・前期選抜の負担は生徒にとって過酷としか言いようがない。受験できない（前期選抜で）生徒もたくさんいたことも事実である。なんとか改善してほしい。

・「前期」不合格の生徒が多数になり、「おちた」生徒へのフォローが大変だった。

・早く決まる機会があれば、やはり出願したくなるのはしょうがない。でも、その為に、保護者も生徒も浮き足だって、本来の志望を見失っているのを数多く見かけられた。

・いくら指導を加えても、早期合格のための前期選抜ととらえている生徒がいた。・前期は厳しいと分かっているにもかかわらず、受ければもうけもので受験し、結果、不合格により落ち込みが続く生徒もいた。また、出願したことで、安心し、受験勉強を疎かにする生徒も出、後期にも影響を及ぼした。

・受験生全員が2回という受験機会を与えられていない。・前期で不合格の生徒が多数出てしまい、生徒のショックは大きい。

・条件をクリアした人だけ受験機会が与えられた。8500人のうち5000人が不合格となった。前期を受けた人は3教科の勉強に偏って、不合格の場合、後期も不利になる。前期不合格の場合、落ち

込んだまま後期の受験となってしまった。

- ・生徒の負担が増えた。希望を抱いて前期を受けるものの、ほとんどの生徒が不合格で自信を失うのみならず、願書、志願理由書作りから始まって、3教科中心の学習となり、作文や面接の練習で時間をとられ・・・それ自体は経験にはなったでしょうが、後期に向けて出遅れた生徒もいたと思います。また、本音的には、前期が学力でまず見られたようで、いつもは推薦で合格しているはずの生徒が軒並み落ちました。結局、テストの点数なんですよ・・・。
- ・前期選抜－「出願できる条件」を満たせば出願できるので、ほとんどの学校の倍率が高く、不合格の生徒が多い。不合格者への事後指導が大変（メンタル面で特に）
- ・前期選抜の意義が分からない。合格規準もよく把握できない。生徒に数多くの受験機会を与えたいらしいが、不合格者が多く、受験者へのダメージが大である。結局、ペーパー重視？
- ・大変な割には、何がよかったか不明。多くの不合格者を出す制度。出願条件をクリアできる高校を選んでしまう生徒が出てくる。志願者理由書を書いたり、面接の練習をしたりと受験に備える時間がとられ、5教科（特に理科）の学習の時間がどうしてもさかれる。

<古川>

- ・出願条件での各高校のばらつきやあいまいさがある。あいまいな学校に集中。 ・前期選抜で不合格の生徒が多すぎる。ショックが大きい。
- ・推薦入試も同様に、前期で不合格者・合格者が後期受験者と同じペースで生活していると、「合格したんだからいいよね」とか「不合格の人もいるから、喜べないし喜びを表しちゃいけないよね」とか「無視されている」とか子ども関係が悪化し、保健室で大泣きした子どもいました。他の中学校の保健室でも泣いている子をなぐさめている風景があると思います。
- ・前期選抜における大量の不合格発生。 ・評定を気にしすぎる生徒（良い面もあるが）
- ・前期選抜について、狭き門なのだが、受験した生徒たちは、合格に対して過剰な期待があった（数年間実施すれば落ち着いてくるものだと思うが・・・）。 ・学習に対しては、以前に比べ、意欲面が高まったように感じる。
- ・前期選抜を受験できる生徒が、推薦よりも増えたのはいいと思う。しかし、不合格になる生徒も同時に増加し、その精神的ダメージの方が深刻だと感じる。 ・高校からすれば、優秀な生徒を取り合えるという良い制度なのかもしれないが、より学力重視の傾向が強くなったと捉えられる。また、生徒たちが評定をより気にして、敏感になる懸念がある。

<栗原>

- ・資料を配布し、オープンスクールや校内の説明会も常識的に行なっている。けれども、保護者（少数ではあるが）から、「情報不足で不安」という外部評価があり、制度の変更というよりも、入試の可否に対する不安とごちゃまぜに、保護者は思っているのだと思われた。
- ・後期選抜よりも「楽」と考える生徒、保護者が多かったのではないかと思われる。確かに受験機会は増えるのだが、「落ちた（不合格）」時のショックをどう受け止めるのかの指導が必要不可欠だと思われる。

<石巻>

- ・前期選抜の倍率が著しく高くなったと思いました。前期選抜は国、数、英の3教科で行われたが、そ

の受験者が後期選抜を受ける事になった場合、理・社の遅れが（勉強への取りかかりが）気になります。

<地域不明>

- ・前期選抜は結局、評定点で決まっている。不合格だった生徒の悲しみや自信喪失は痛ましい程であった。実力考査で学年トップを取った生徒でさえも、不合格になっていた。もちろん事前の指導はしているものの、生徒にとって本当に必要な試験なのであろうかと思う。

【4. 部活への悪影響】

<仙台>

- ・部活動の入賞成績が「出願の条件」になっている高校が多いが、中学校の部活動の実際に即しておらず、問題だと思う。（必ずしも、専門家がつけるとは限らない、など）

<中央>

- ・前期選抜の基準に県大会出場があるが、レベルの差があったり、部活動を助長（勝利至上）する内容はおかしいのではないか？という保護者の意見が見られた。

<古川>

- ・前期選抜は完全に高校側の都合による生徒の青田買いとなっており、中学校教育をゆがめ、現場に混乱を生むだけの結果になっている。部活動面の重視はそれだけでなく問題の多い中学校の部活動をさらにゆがめる危険性がある。

<迫>

- ・前期選抜受験資格の明確化。（学校教育課程外の活動表彰資格取得について）志願理由書の様式について、項目毎に記述できる様式が望ましい。部活動に関わる条件があるが、そのことが勝利至上につながっていかないと感じる。

【5. 前期入試の3教科学力テスト】

<仙台>

- ・前期試験で小論文を独自試験に入れている学校が複数あるが、中学校で小論文は指導するものなのか疑問。前期受験したい生徒はほとんどが高い受講料を払って塾の講座を受けている。高校はそういったことを求めているのか。
- ・前期の入試であるが、国数英のはずなのに二高は小論文で理・社が出たのは勉強が大変そうだった。前期の問題は難しく中学校での指導は難しい。塾は喜ぶかも・・・受かるつもりで（後期なら余裕の生徒）がたくさんおちて本当にひどい制度だと思う。

<仙南>

- ・学力重視（偏重）輪切りが進んだように考える。（点数がとればよいようになってきていないか？）国・数・英のみに重きがいく。前期選抜の条件があまりにもあいまい。
- ・震災もあり、2、3年生の評定を重視する条件は、「宮城県」の入試要項とは思えない。家庭環境が悪く、勉強の条件が整わない2年生を過ぎた沿岸部の生徒もいるはず。その生徒に評定のハー

ドルを設けるのは、非情としか思えません。来年は震災時1年生の生活が受験です。対策をとってほしいです。仙台の中心部の生徒を対象にした基準だと思います。一般入試一本にすべきだと職場では語っています。

- ・生徒への指導、学習のリズムを考えますと、前期・後期ともに5教科での試験の実施はどうだろうか。子ども達の学力を向上させる意味でも、バランスのよい学習を継続させることは大切だと考える。

<古川>

- ・学力が重視された。
- ・前期は3教科でなく、5教科で実施すべきである。理科、社会を勉強しようとした生徒（前期で必ず合格しようとする生徒）も見られた。・評定の基準は、全ての高校で設定すべきではないか。基準がはっきりしないために、過大な期待をもった生徒もあり、多数の不合格者を出す高校もあったと思う。
- ・前期選抜入試は、従来の推薦の様相を残しながらといいつつ、ほとんど試験の点数に重点が置かれたことは否めない。であるならば、3教科に限定せずに5教科で実施すべきであった。募集の人数が少ないので、志願理由を書かせるのはやむを得ないと思うが、一般入試と同様に、単に前期・後期に分けて同等で実施すべきである。

<栗原>

- ・前期選抜を受ける際の基準があってないようなものに感じる。実は、教科の得点ではないのかな・・・と。

<石巻>

- ・前期選抜に誰でも出願できるような高校が多かったのは、別に悪いことではないのだが、国数英ではじめに選抜して、残りを5教科で選抜するというのは、なにか変な感じがする。3月に5教科で選抜するのと二次募集の2回でもいいような気が・・・。
- ・前期で3教科受験(学力)・後期は5教科だったが、どちらの入試も5教科受験がよろしい。前期の条件を満たしている生徒が受験し、不合格だった生徒も再チャレンジしたケースがある。受験機会は増えても学力検査科目が増えるため、前期も後期も5教科の学力検査が妥当だと思う。
- ・志願理由書、学校独自検査は必要か。・前期選抜の学力検査に、理科や社会がないのはなぜか。

【6. 志願理由書に関わる問題】

<仙台>

- ・公立・・・志願理由書について「指導は誤字脱字程度に」という県教委の説明であったので、その通りにしたが、みっちり指導した中学校もあったので、公平さを欠くと思う。
- ・志願理由書の記述は本人が行うことになっているので、本校では生徒が提出したものについての指導も添削も一切行いませんでしたが、保護者や受験生はそう思わないので、中学校で指導することを求めるようになると思います。結局、評定も含めて中学校に大きく依存せざるを得ない制度になり、生徒のメリットは少なくなると思います。
- ・志願理由書の指導をどこまでやるべきなのか、中学校側のスタンスの取り方が、難しかった。

<中央>

- ・「～を自己アピールする」という前期の条件に基づいて生徒が作成する志願理由書の場合、生徒がその条件を満たしているかを判断できずに、見当ちがいのことを書いていることがあった。よって、教師からの手入力が不可欠になっていた。本来は、教師からの手入れは不必要と言うことだったはずだが、そうもいかなかった。

<古川>

- ・志願書の内容。 ・気軽に受検する生徒。
- ・志願理由書に中学校教員がどこまで関わるべきかが明確でない。(初め、県教委では、生徒から出されたものをそのままよいということだったが、中学校では、そのままというわけにはいかない) ・推薦書を書かない分は軽減された。

<石巻>

- ・志願理由書の書式。高校側で提示した、出願できる条件の内容。
- ・前期選抜で、志願書を生徒が記入するが、教員の手直し(添削に時間がかかりすぎた)が加えられるので、意味がないと思う。志願理由の文面も、選抜の対象になるのであれば、生徒のみの文章力を試すためにも試験として行えばよいと感じた。

【7. 評定をめぐる問題】

<仙台>

- ・前期選抜で評定が条件になるため、要録評定を家庭に知らせざるを得なくなったが、これはいかなるものか疑問である。
- ・前期選抜の記入内容は12月末付であるが、学校の実態としては、生徒が中学校に前期選拔出願を希望するのは12月中旬になるので、中学校が生徒に対し、どの段階で前期選抜用の調査書に記載する評定を公表するか時期が不明確で、学校ごとにバラつきがでる上、何度も評定をつけなければならず作業が増え、ミスも増える。
- ・今年はありませんでしたが、評定の開示請求や、評定等に関する厳しい意見等が来ることが心配されます。

<仙南>

- ・年間の評定を生徒全員に対して、学校側が伝えないところもあると聞いている。校長会でも情報交換が不十分ではないか。親はダメ元と思っても、生徒は受かりたいと思って受験しちている。2月の予備調査に意味があるのか。2倍をこえる倍率は中学生にとっては厳しい。

<中央>

- ・前期選抜を受けるためには、評定がきちんとでていなければならず、三者面談の時までは、お知らせしなければならない。問題と思うことは、前期のための評定をだす時期である。本校の場合は、10月の2学期中間考査後に出したが、同じ市内の学校でも、11月下旬の期末考査の後に出したり、時期はまちまちであった。二期制の学校などどうしているのだろう。県教委は、学校におまかせでやっているが、評定の時期がずれると・・・特に受験条件に評定を出している学校など、微妙な差で受けることができなかつたり、不公平感は否めない。せめて、時期だけでも統一してほしい。

- ・昨年度、学年評定を家庭に連絡することに、校長会で決まったと言われた。校内での議論もないまま実施された。一応、前期の出願条件を満たしているが、各家庭で判断するためと説明されたのだが、今年度新入試制度の進路をやってみて、ほとんど必要性を感じなかった。理由は事前に三者面談等で、評定値を開示できるからである。校長会の決定は安易なもので、前期選抜に振り回されすぎているように感じられた。中には成績に自信がない生徒もいる。全家庭に連絡するということは、知りたくない生徒だけでなく、いわゆる落ちこぼれている生徒にもショックを与えるということだと感じた。
- ・以前の推薦入試に比べ、学校が生徒を判定して臨ませるといふ、負担、学校間の考え方の違いはなくなったが、評定に関して、1年次から、保護者、生徒の関心が異常に高まり、評定に不服を言う保護者も多くなっている。今後、ますますエスカレートするのではないかと心配。
- ・前期選抜に評定基準があり、そのことで保護者の、評定に関してのクレーム(?)等が増えた。(3年生より1、2年生で)
- ・学年評定を提示しなくてはならないことで、定期考査なども速まり、本来あるべき評価(学年内評価)とズレがあった。
- ・前期選抜で条件に評定が入ったことで、より生徒や保護者の評定に対する関心が高まった。生徒は評定を稼ぐために良い子ぶる、ということも感じられた。
- ・各高校の前期選抜の条件を再考すべき。評定制限がある学校、ない学校があつて、不統一なのは、3年の入試評定を出す時期が早まった。内申点を気にせざるを得ない。多賀城高の前期の合否基準が分からない。

<古川>

- ・1、2年生や3年生の2学期までの評定を本人、家庭にどのように伝えるかが各学校によってまちまちになっている。こうした箇所の違いが学校への不満や信頼感の低下につながる可能性があるので、要項などに統一した流れの1つのフローとしてあるとよいと感じた。

<栗原>

- ・1年生の入学時から進路を意識させ、指導していかなければならない。保護者からは、評定に対する問い合わせが学校にきている。生徒・保護者ともに、評定を気にしている。通信票の評定も今までのよう(励ましの意味の評定もあった)につけるわけにはいなくなった。

【8. 教師の指導の負担・苦勞】

<仙台>

- ・前期選抜で学力検査を行うのであれば、前・後期に分けることなく一般入試の一発勝負にすればいいと思います。前期選抜は多くの生徒に無駄な期待を持たせ、無駄な失意を与えるだけの無意味な制度だと思います。さらに、3年担当教員が高校毎にちがう出願条件を把握して、生徒がそれらを満たしているかどうかチェックしなければならない(実質)のも、無駄に多忙にさせられて腹ただしいです。
- ・前期選抜に「出願できる条件」が導入されたことにより、保護者に評定を通知する事務、校内外の受賞歴を文書で確認する事務が増えた。東日本大震災被災生徒についての支援は継続されており望ましい反面、私立校においては基準や手続きがまちまちで事務に混乱をきたした。また、入学願書の住所

表記等は、何に添うのか明確にしてほしい（住民票なのか戸籍なのか・・・）場合によっては保護者に住民票を提出してもらっての点検が必要である。その必要がないなら、最早、略記も可と要項に明記願いたい。

- ・ 志願理由書になり、担任の負担は減ったように見えるが、小論文の指導や文章が苦手な生徒の志願理由書の書き方の指導など、教員の負担がより重くなったように感じた。
- ・ とにかく、出願事務に日数がかかるのが問題。 ・ 志願理由書を生徒に出させるために、早めに評定値を保護者・生徒に提示しなければならない。結局、その書類を点検しなければならない。前期の出願後も、審査に通るかどうかが不安のまま待たなければならない。 ・ 予備調査の結果数字が出た後の出願なので、精神的な負担も大きい。
- ・ 前期入試の出願資格があるかないかについて、資格審査のための資料の添付はほとんど、全くなく、調査書の記載のみで済んだのはよかったが、その確認をなどもしなければいけないのは大変だった。小論文対策として、私は7回課題を出し、30名前後の生徒が書いたものを添削したり、時には模擬回答を作成したりして、時間的に大分とられた。随分感謝されたり、やりがいもあったが、その一方で、全く何の対策もしていない中学校もあると聞きました。こんなことから、教師と生徒・保護者の信頼関係が崩れないか心配な面もあります。
- ・ 公立は「推薦制度」から「前期選抜」に変わったため、条件確認など、さらに事務処理に時間がかかる。
- ・ 私立も公立も進路事務に費やす時間が倍になったので、3学年は毎日夜7時まで残って仕事をし、休日も出勤して仕事をしている状態である。そのため、学年スタッフ全員が体調を崩していた。

<仙南>

- ・ 高校によっては、前期選抜の出願条件がかなりあいまいなところがある。逆に、評定値等の制限もないため、前期に本来であれば出願しない（できない）ような生徒も大量に出願する形となり、本当にその学校1本で進学を考えている子ども達を大きく悩ませてしまう材料となってしまっている。→それに伴って、志願理由書のチェック（「生徒本人が書いて出す」とは言うものの・・・親・本人は不安であり、教員が指導しているのが実情）の数が増えて教員にとっても大きな負担となった。
- ・ 志願理由書を受験者の責任で書くというシステムは良い（志と進路指導をリンクできた）
- ・ 前期選抜の受験条件が多種多様であり、進路指導が大変であった。
- ・ 前期条件に緩い学校に生徒が偏り、不合格だった後の進路指導に苦勞した。
- ・ 前期試験を受ける生徒が、高校へ提出する自己推薦等の作文について、中学校で担任が何度も添削した。その添削が大変だった。
- ・ 前期受験者が多く（必要ないと言われても）、志願理由書や前期の学校独自検査の指導（面接や作文）が大変でした。

<中央>

- ・ いかん、受験に対する情報を保護者が持っているか、どういう側面が大きく、今後は学校から様々なアドバイスを発信することが、今以上に求められると思う。負担は増すと考える。
- ・ 3学期制の学校は評定が煩雑になり、大変だった。 ・ 前期選抜では、学校基準がばらばらであり、基準をクリアしているかどうかを調べたり、確認する手間がかかりすぎた。

- ・前期選抜入試について、生徒・保護者への認識の徹底の大変さ（リスク・志望校決定の参考点の指導等）
- ・大量の不合格者を出す前期選抜は問題だ。中学生にとっては過酷な制度である。改善もしくはよりやめるべき。面接、作文の指導、さらに学力 up と、生徒の負担は増えたし、中学校での指導も負担が増えた。
- ・「願書」が数多くなった。それに伴い、「受験料」の集金や証紙購入の代行も多くなり、負担が増した。
- ・「志望理由」など、生徒負担が書く物ではあるが、誤字脱字などは見る必要があり、手はかかった（手をかけざるを得なかった）。

<古川>

- ・負担増～志願理由書の指導（そのままと言われるが、そのままにできないのが学校）前期選抜のための試験対策（国数英）志願者が多いため、面接等の指導が多くなる。
- ・中学校側から見れば、負担が増えたとしかいえない。高校からすれば、成績上位者を獲得できる制度だと思う。しかし、それだけでなく、不合格となった生徒のフォローが、今回は、やはり大変だったし、可哀想だと思った。
- ・確実に手続きが煩雑になり、教師の事務量が確実に増えた。

<栗原>

- ・前期の基準の解釈が難しいところがあり、保護者への説明が大変だった。（成績優秀など）
- ・前期選抜の出願条件を満たしているかどうかの判断を、本人や保護者が行うために、評定を知らせるという作業が新たに増えた。

<石巻>

- ・特に前期を希望する生徒が増えたことで、進路事務が多忙であった。
- ・チャンスを与えるのはよいが、不合格者も増えたことから事後の指導が大変だった。'生徒と保護者への対応' ・前期で3教科の筆記はよいが、各校の基準は明確（統一）にすべきである。

【9. 保護者の負担・保護者への周知】

<仙台>

- ・毎年のようにころころ変わって、わかりにくい。早めに知らせてほしいと言われる。

<仙南>

- ・初年度ということもあり、保護者からの質問が多くありました。保護者への周知を学校だけで行うのは、効率が悪いし、厳しい。

<石巻>

- ・「出願できる条件」を設定したことで、1、2年からの塾通いが増えています。家計への負担が増えています。結局、テストの成績や勉強ができる子どものための制度というあきらめが、親たちにでてきた。
- ・生徒と親は十分に理解していなかった。（説明不足） ・学年評定においては、学校の差があると思う。（本校はオールAが5で統一しているが）

【10. 地域格差】

<仙南>

- ・前期試験を経験して、仙台の方と仙南の方で倍率からみても、ますます格差が広がったように思う。

<中央>

- ・仙台市内の高校と郡部の高校では倍率が大きく開いてしまった。このままだと仙台市内への一極集中がすすんでしまう一方だと思ふ。

【11. その他】

<仙台>

- ・仙台高専でA記入欄があるが、来年度はやめてほしい
- ・「前期」「後期」というネーミングが悪い。(5:5を連想する) 「前期」→特別、「後期」→一般という実情である。
- ・実際にやってみなければわからないこともあるが、生徒にとっては一生に一度のこと。チャンスがあると思えば、条件すれすれでも前期入試に出願する。今年度の入試制度で、結果的に有利だったのはどんな生徒だったのか。それが目指す生徒像に近い生徒であってほしい。

<古川>

- ・制度・人のせいにするのではなく、自分をしっかり見つめてから受験する必要がある。日頃から親子のコミュニケーションをしっかり取っておく。

<迫>

- ・「新しい制度(前期・後期)」という表記になっているが、「新しい制度」に「連携入試」は含まれていないのか。あるいは、アンケートの対象とする必要はないということか。忘れられているのか、軽視されているのか。いずれにしても当事者としては残念である。

【12. 賛成意見】

<仙南>

- ・前期試験は基準が明確になり、指導しやすかった。蔵王高校や一高の前期選抜の基準がもっと明確だと指導しやすい。合格発表が午前中だと、不合格者への対応が勤務時間内のできる(二次募集のメール配信、もっと早い時間にしてほしい)。

<中央>

- ・前期の受験の出願条件が、推薦の時よりも明確になったとは思ふ。

<石巻>

- ・よく工夫された入試制度だと思います。
- ・推薦制度は評定のみで検査される場合が多かったので不公平感があったが、その点はかなり解消された。前期選抜の学力検査も5教科で行い、面接実技を軽減すればもっと良い。・志願理由書の提出や出願できる条件などは必要ないと感じる。上記のように5教科の試験を2回行うという方向でよいのではないかと。

- ・生徒の受験機会が増えた。
- ・不公平感がある程度解消された。
- ・検査方法の透明性が増した。

事務手続きの面

【1. 出願期間】

<仙台>

- ・国立仙台高専の入試と、前期選抜入試の共存については、問題があると思いました。事務手続きが非常に時間がなく、日程的にもきついものがありました。
- ・合格発表から、後期選抜出願までの期間が短く、不合格者の出願が慌ただしく感じた。
- ・前期の発表から後期の出願までの日程を1週間ほど延ばせないか。生徒の気持ちの切り替えは、事前に話している、とはいえ、簡単ではない。ショックを受け、私立高校への進学を考えた生徒もいると聞く。
- ・前期の入試→発表→後期の出願までの期間が事務手続きの上ではかなりいそがしい日程となった。
- ・前期選抜の合格発表から後期選抜までの日数が少なすぎる。生徒にも保護者にも、もう少し考慮するための時間がほしい。

<仙南>

- ・前期選抜合格発表から後期出願までの期間が短いと感じた。
- ・2月が忙しい。3/1 試験～3/13 発表までが長い。→後期の校内期限までがない状態。もっと後期の受付期間を長く。
- ・出願期間が短い（土日を含むので）

<中央>

- ・出願期間を長く。
- ・前期選抜の採点確保のため、前期合格発表が遅くなった。そのため後期出願までの期間に余裕がなかった。さらに、出願前に調査書等作成委員会を開くにも、2/18（月）にブロック会、2/19（火）に中体連理事会があり、校長の出張が重なったため、2/15（金）に開くしかなく、そのため、校内願書提出日が2/13（水）となり、前期合格発表の翌日にせざるをえなかった。もう少し配慮してもらいたかった。
- ・前期選抜の合格発表から、後期選抜の出願まで、期間が短い。落ちた生徒との話し合いが十分に取れない。
- ・前期選抜についての確認作業が煩雑。前期発表が2/12と遅く、後期選抜への準備が整わない。
- ・前期の結果が出るのが遅く、後期の出願までが忙しい。
 - ・受験用の封筒準備など、仕事量が増えた。
 - ・前期も後期も発表時刻と同時にインターネットにもアップしてほしい。特に前期は後期出願までの日程が短いので。

<古川>

- ・前期選抜の結果が出てから後期選抜出願までの時間が短い。
- ・前期の発表から後期の出願までの期間が短い。
- ・前期の合格発表から後期の手続きまでの期間に、もう少し余裕があればよかったと思う。

<栗原>

- ・前期の合格発表から後期の出願までの期間が短いので、前期で不合格の生徒への事後指導が十分でない。

<石巻>

- ・前期選抜の合格から後期選抜出願までの日数が少なすぎる。前期の不合格者が多かった場合、保護者からの書類の受領、作成委員会での点検など、余裕を持って行えない。

【2. 書類関係】

<仙台>

- ・調査書の評定の順番と、要録の評定の教科順をそろえてほしい。
- ・要録と調査書の教科の並び順が違うのはやりづらい。
- ・前期・後期ともに同一校受験の場合、必要な書類に関して混乱した。
- ・学校によって願書の（ 校）の欄に斜線を入れるように言われたが、統一すべき。

<仙南>

- ・出願条件に満たない場合（書類不備）の対応の時間がなかった。
- ・志願者出願表の個人ごとの学科(G-1、G-2)は、書かなくてもいいのでは。
- ・合格者の書類の提出事項の明示がほしい。(職印に関しても、不明点が多い。)

<中央>

- ・以前、Aだった欄の書き方があいまい。むしろ不要。

<古川>

- ・調査書について

仙台市は、係、委員会については、「〇〇係」「〇〇委員会」と名称のみの記載で統一されているが、仙台市外の私の知りうる中学校では、「〇〇係として、〇〇を担当し・・・」などと文章で内容や頑張ったことの表記をしているところが多い。仙台市の記入がスタンダードならば、仙台市外の生徒達の労力は何なのか。3期制の学校は、通知表などの学期末事務と重なるため、多忙を極めていることから、仙台市立学校の記入に統一すると、先生方の負担は相当減らすことができる。

調査書の様式について、エクセルでの作成はいいのだが、全体を見ながら作成できないのが正直厳しい。所見については直接記入の方が良い。

- ・以前に比べてずいぶん簡素化され良いとは思いますが、調査書作成の苦労は変わらない。

仙台市、仙台市外で調査書記入について差がある（下に記入します）

- ・前期選抜では、これまでに比べ、調査書や自己推薦書などで、志願する条件について、確実なチェック作業が必要となり、煩雑になった。 ・評定の伝え方。

<栗原>

- ・推薦書がなくなったことで、記載者の負担は軽減された。反面、調査書も縮小簡素版になり、生徒の長所を丁寧に文章で伝える術がなくなったように思える。

<石巻>

- ・提出書類がはん雑。事務量は増えている。
- ・煩雑さは、結局変わらない。
- ・記入例をさらに充実してほしい。 ・罹災生徒の現住所を願書や免除申請書に記入する際、かなり小さい字で記入せざるを得なかったのが、記入欄のスペースを工夫してほしい。

<迫>

- ・調査書5 スポーツ活動、文化活動・・・等の記録について、Aが無くなったのに対し、該当項目に学校教育課程外の活動の表彰や1、2年次の活動など、できるだけ多くの生徒の活躍を記述したい。

【3. 受験料等送付費用等】

<仙台>

- ・受験票等、高校から送付される郵便物の郵送料は高校で持ってほしい。県立も市立と同じく受験料を銀行振込にしてほしい。
- ・前期選抜を郵送で出願する場合、返送用封筒の費用負担が大きい。進路指導費は全体の生徒に関わる場合しか執行できず出所がない。
- ・公立学校の受験票返信用の封筒や切手は、中学校側の準備するものではないような気がします。高校側で負担する形にはならないのだろうか。
- ・前期はすべて郵送となっているが郵送料が高くなってしまい、他の事務ができないで困ると言われる。無理です。

<仙南>

- ・前期選抜では必ず返信用切手を貼付しなければならず、予算の倍以上の進路事務費を使う結果となった。
- ・前期出願では資格審査のために、受験票は郵送することになっていたため、簡易書留用の返信封筒代がけっこうばかにならない金額となった。
- ・手続き面は、前期の出願切手代、かかりすぎ。

<中央>

- ・前期選抜の受験票を送り返してもらうための郵便料金が、結構な金額になった。

<栗原>

- ・受験票や結果通知をすべて簡易書留、速達では経費がかかりすぎる。
- ・前期選抜の出願書類の合格通知及び合格者一覧の送付用の封筒が全て速達・書留なので、料金が2倍かかってしまう。出願高が多ければ多いほど、進路費が増える。(168名の学校ですが、通信費で5万を超えました)

<石巻>

- ・前期選抜の受験票送付や合格通知書の送付を郵送以外の方法で行えるようにした方がよい(直接受領できるようにする)。切手代だけでかなりの料金がかかった。

- ・志願理由書の指導はある程度必要。
- ・受験票の送付と結果通知がどちらも郵送扱いで、今までの倍の料金がかかった。
- ・簡易書留速達の人数による料金の目安を示してほしい。
- ・仮設住宅に住んでいる生徒の住所記入欄が小さかった。
- ・前期選抜の出願期間が短い。実質三日半しかなかった。

<追>

- ・要項について。P 8「速達郵便料金分の切手」とあるが、「速達を強制する必要はない」と考える。P 9の8(2)のとおりを送付すれば、近隣の中学校には翌日には配達される。
- ・P 8「前期選抜は速達料金、連携入試は通常料金」と指定する理由はあるのか。
- ・P 9返信用の切手は、高等学校が再利用するのか、それとも処分するのか。
- ・P 28「連携中学校に通知(郵送で発送)する」とあるが、直接配付できない理由は何か。後期選抜のように「直接配付」の方が、時間的にも経費的にも適切であると考えます。

【4. 評定・出願条件に関わる問題】

<仙台>

- ・出願資格の解釈が、生徒保護者、中学校で難しい場合、出願先の高校に委ねるしかなく、大変であった。出願後に資格に該当しないと連絡をうけた中学校があると聞いた。中学校と家庭の間に不信感を持たせることにつながるのでは、怖いと感じた。
- ・前期選抜の「出願できる条件」に該当するかどうかを学校として判断しづらく、高校へ確認するケースがあった。わかりやすいと良い。
- ・調査書が出願条件をクリアしているかどうかの書類となっており、各種大会、資格などの確認が大変(それが県大会なのか東北大会なのか、など)。
- ・日程。前期一各校の資格をそれぞれ確認しなければならないのが面倒。

<中央>

- ・評定(12月まで)を出すため、三者面談(11月)では、出願資格があるかどうか確定できない。「志願理由書」は、生徒の言葉で、間違っても＝でよかったので面倒がなかった。資格要件は、全員高校でOKだったのでよかった。
- ・前期の条件をもっと厳格化して評定でしぼるか、全くの自己アピールのみとするのかの二極化させてほしい。

<古川>

- ・12月初旬期末テスト後1週間以内の前期評定、三者面談と、多忙を極めた。
- ・学年評定は、1、2学期の評定を基に作成するが、前期選抜の場合に2学期評定を・・・(判読できず)しなければならず、おかしい。更に、2学期制の・・・は、1学期のみの評定で結果表示していると思われ、共通性を欠くのではないか。

<栗原>

- ・幸いなことに、前期選抜出願について、高校側から問い合わせが来ずにすんだ。しかし、その受付手続きの中で、校内でどのように切の線引をするか迷うところもあった。基本的には出願切まで受付は良いのだろうが、最終の校内切を提示し、家庭内でよく相談するようお願いしていきたい。志願理由書の書き方について、やはり指導が必要だと考える。

<石巻>

- ・好文館高校の出願資格（評定4.5以上）は、高すぎると思いました。

【5. 出願方法・手続き】

<仙台>

- ・1. 出願：本人及び保護者が直接高校に請求し出願することは、当たり前のことである。
- ・2. 受験当日：トラブル会費や防止等の目的で待機し、高校もそれに頼ることのないようにするべき。基本的には、個人の責任で受験するべき。
- ・3. 合格：合格通知は高校で渡す。これは当たり前のこと。手続きも同じ。
- ・4. 書ききれない。いつまでも中学校を通さないこと。
- ・とにかく高校の出願事務は、中学校教員の仕事ではないと強く思います。高校からいいように使われている気分です。腹の立つ限りです。
- ・受験指導ではなく、本来の意味での学習指導・進路指導ができるように、受験事務はなるべく簡略してほしいと思います。公立も私立も個人出願にすべきと思います。
- ・そもそも本来高校で行うべき事務作業を、そのほとんどの部分を中学校で行なっていることに、すごく違和感を持っていたし、子ども自身に手続きの方法を学ばせる機会をも奪っている現実などに、何も疑問を持たないのかと不思議でならない。（願書の請求から提出までは当事者同士ですべきことと、又合格通知書を中学校で配布するという考えられないことをやっている）→一例にすぎない。1000歩譲って仮に中学校に何もかもお願いしたいのなら、すべて統一するべき。事務処理にかかってくるものは、高校の独自性は全く必要ない、出すべきではない！！
- ・家庭が直接高校に出願するやり方にすべきだと、ずっと以前から思っていました。説明会で実際にそういう意見も述べましたが、高校教育課は「生徒の出願手続きをチェックしたい中学校もある」というウソっぱちを言って取り合おうとしないので、かなりムカつきました。
- ・「角型封筒」「長形封筒」の共通理解が高校事務側で徹底しておらず、出願校全てに電話しなければならなかった。
- ・土日に来ないと書類が書けなかった。
学校を通さず、東京のように個人で願書を出すようにしてほしい。このように大変になったら。
- ・中学校から一括で出願すると、受験生にとっては窓口は中学校になります。制度を透明化し、受験機会を増やすのであれば、出願は個人とすべきだと思います。また、志願理由書の記述内容に関して高校から中学校に問い合わせがありましたが、それも、高校と受験生の間で直接行うべきことと思います。
- ・震災関連の書類の不備など、高校側から保護者に直接連絡をいれてほしい。

<中央>

- ・前期選抜では郵送出願したが、受領書類が来なかった学校があり、本当に受理されたか分からず、大

変困った。

- ・前期選抜の出願後、受験票送付までのタイムラグがあり、中学校側で条件を満たしているかチェックはしているが、正式に送られてくるまで、連絡がないのは安心できなかった。

<古川>

- ・前期選抜の受験票の発送、送付の仕方を一考してほしい。

<石巻>

- ・高校側の受理に問題。(その場での再確認) 一時的なもの

【6. 志願理由書に関わる問題】

<仙南>

- ・前期の志願書の書き方例で紛らわしいものがあった。
- ・志願理由書は志願者本人の責任であるはずなのに、それに不備があったためにすべての書類を受け取ってもらえなかった。
- ・前期選抜の志願理由書は、いらぬのではないか。全員が教師の指導後の提出になるのでは。

<中央>

- ・理由志願書(公立前期)は、鉛筆書き可にしてほしい。
- ・志願理由書については、細部にわたって指導せざるをえなかった。生徒にとっては、前期選抜にかなりのウエイトを置いていたに違いない。不合格のショックから立ち直るのは難しい。
- ・志願理由書をはじめとして、事務的にも大変!!(志願理由書がひどすぎて、結局手は入っていました。)
- ・各高校毎に異なる志願理由書の記入について(様式等含め)、指導する中学校の側は煩雑になる。せめて、様式の大まかな統一を。
- ・各高校毎に定められた基準を照らし合わせるのは大変。 ・各高校ごとに違う様式の志願理由書はどうにかできないか。できればなくしてほしい。
- ・各校により、志願理由書(基準)が違うため、その確認に時間をさいた。 ・三者面談等に用意し担任が大変だったと思う(上記理由と同じ)。
- ・「志願理由書」って本当に必要でしょうか。なくても困らないのでは。合否結果をインターネットで流せば、確認しに行く手間が省けます。少しずつ、学校ではなく、保護者が手続きをするようにしていくといいのでは。何でもかんでも、学校がする必要はない。

<古川>

- ・志願理由書の取り扱いがあいまいである。高校側が、いくら「生徒が書いたままのものでいい」と言ったとしても、中学校側では、指導しないわけにはいかないものである。「内容を満たしているかどうか」「誤字脱字はないか」など、より負担が増えている。
- ・多くの生徒が受験したので、調査書等の枚数が多かった。 ・志望動機も、自己推薦とは言え、教員の指導が必要なため、事務量が増えた。 ・高校により、分かりにくい説明があった。

<栗原>

- ・ 志願書を書かせた時に、どこまで修正していいかわからない。(学校間に差がある。)

<石巻>

- ・ 前期選拔を出願する際、受験できる生徒はほとんど出願してくる。志願理由書を書いてくるが、学校側では何もしなくても良いと言われても誤字脱字等はチェックする。かなりの量を見ることになり大変だった。

【7. その他】

<仙台>

- ・ 公立・・・合格者をHPにアップするのが遅すぎる。

<仙南>

- ・ 前期予備調査の時期がもう少し遅いと、考査、三者面談、決定までの時間をとることができる。学習の進度から考えても、考査を前倒しするのは難しいと考える。
- ・ 県ではないが、発表翌日10:00までの結果報告は、時間的にかなり厳しかった(市教委)。

<中央>

- ・ 学校内の日程(考査や成績処理)を再考してスムーズになれば、大丈夫だと思います。

<古川>

- ・ 合格発表や2次募集の募集校などHPで、発表と同じ時間に公開できないか。

<栗原>

- ・ 岩手県を受ける場合についてよくわからない点があった

<石巻>

- ・ 推薦書を書かない分、楽にはなった。 ・ 要項が2冊あって、両方見るのが大変だったので、1冊にまとめてほしい。

2013年度「高校入試110番」の相談内容(前期は15番まで、後期は16番から) 公表用 前期は2月13～15日、後期は3月14～15日に実施

番号	相談者	地域	志望校	相談事項	相談内容
1	祖父	仙台		前期選抜	〇〇科が不合格。倍率はどれくらいか。後期日程はいつか。同じ所を受験するのか。〇〇高校の科があるのか。倍率はどれくらいあがるのか。
2	祖父			前期選抜	高校にはいるとどれくらいかかるのか。貸与されるものはなにか。
3	父親	仙台		前期選抜	実力テスト等では志望校の合格圏内だったので受験したが、不合格だった。同じ高校を後期選抜で受けて大丈夫か、不安になっている。
4	母親	仙台		前期選抜	(怒り心頭の様子で)出願できる条件にクリアしていたが、受かっているのは東北大会出場者や生徒会長ばかりというのはどういうわけか。詐欺にあったみたいなきもち。自分たちが甘かったということなのだろうが、こんな制度をつくった県教委は許せない。子どもはすっかり落ち込んで投げやりになっており、後期選抜では同じ高校を受けたくない、他の高校も受けたくないと言っている。私立は受かっているが、行かせられない状況だし、本人も行きたくないということだ。中学校でも、まるでイベントみたいにみんな受験したが、大量の子が不合格になっている。とにかくこのような詐欺的な制度をつくった当事者に怒りがいっぱいだ。
5	父親	仙台?		私立のキャンセル	公立を受かった後、私立のキャンセルは可能でしょうか? 学費、入学金は払っているが、さらに教材費や制服代の負担があり、大変なのが理由。公立の2次募集で公立に入ろうと思っているが、その受験日の前に私立の1日入学があるので、そこで注文の受付があると困る。
6	母親	仙台		他県の入試	転勤族で〇〇県の特色選抜を受験したが、面接で十分にしゃべれなかった。面接はどのように扱われるのか。
7	母親	仙台		前期選抜	前期選抜の開示請求は? 後期選抜の後だと困る。前期選抜に落ちた理由を知った上で、後期選抜を受ける高校の資料にしたかったのだが、中学校への願書提出まで残り2日間しかないとうにもならない。前期選抜が厳しいことは覚悟していたが、いざ落ちてみると、かわいそう。子どもは自暴自棄になっている。仮にランクを下げてとして、後期選抜へのモチベーションを持ち続けられるのか、受験に向かえないのではないかと心配。さらに入学した後のモチベーションも、こんなことなら前期選抜は受けなければよかった。
8	母親	石巻		後期選抜	中1の時は成績が良かった。中2は震災で全壊、避難所暮らしを2ヶ月した。成績が中間まで落ちた。中3になり挽回したが9月の模試で悪かったので11月から塾にいかせた。中2の数学がわからない。前期選抜で〇〇高を受験したかったが評定が不足し受験できなかった。私立の受験を勧められたが本人が辞退した。本人は〇〇高を受験したいと言っているが、落ちたらどうしよう。親戚にも責められる。
9	母親	岩沼		入学金	入学の支度にかかる費用について、支援の制度を知りたい。給与型のものはない。生活福祉資金を紹介する。
10	母親	仙台市			通信制の高校の出願について。公立高校の合格発表後でも、出願できるのか?
11	祖父			学費	父親がリストラ。孫の公立校の学費について知りたい。入学手続き時にだいたいいくらくらい用意しておけばいいのか。年間どのくらいかかるのか。奨学金の申請手続きは。
12	母親	仙台市		前期選抜・合格の確認	前期で合格したが、合格通知が来ていない。ネットとテレビで確認しただけなのでとても不安。後期の発表が終わってからもらえるのか。→本日、学校からもらってくるはず。安心を。
13	母親			前期選抜	前期選抜に合格したが、入学説明会や入学式は何日なのか。
14	母親	山元町		学費	津波被害を受けて、一時失業していたが、今は仕事についているが収入が少なく、私立なので学費について不安。社協の入学準備金の無利子貸付制度、入学後の授業料免除、県の被災生徒向けの奨学金(実質給付制)などを紹介。
15	母親	塩釜		前期選抜	前期選抜に不合格。娘は死にたいと言っている。ランクを下げて後期選抜に臨む予定だが、どうしてこんな制度をつくったのか。
16	祖父			後期選抜	合格の状況を知りたい。⇒県教委のHPでわかると回答。
17	母親	仙台		進級について	現在高校2年生で、夏休み明けに休みがちになった。出席日数はやっとクリアしていたが、成績が悪く進級できないのではないかと不安である。進級できたとしてもついていけるかも不安である。編入も考えているが、編入試験を受けられる高校はないか。
18	母親	仙台		後期選抜	後期選抜に不合格となった。点数も内申点も十分だったと思うので、どうして落ちたのかわからない。開示請求をする予定であるが、本人が行くこととすると、落ちこんでいるので難しい状況である。心のケアがほしい。2次募集も考えているが、2次募集をする高校が仙台にはなく、仙台以外であるのはどうしてなのか。定員割れを起こしているところだけが募集をするということなのか。今の本人の状況ではまだ十分に相談できないので、再度相談したい。
19	叔母			後期選抜	親戚の子が〇〇高を不合格となった。まさかという結果だった。どう声をかけたらよいか悩んでいる。私立に進むらしいが。
20	母親	名取		学費	公立を落ちて私立に進学するが、学費が大変。私学の支援金はあるが月5万円ほどの校納金があるし、定期代もかかる。部活に入りたいと言っているのに、その辺での支出もある。とりあえず、入学金は1次も2次手続きもすべて完了はした。ただし、預貯金はすべて使い果たしている。下に中学生もおり、こちらの就学援助制度と合わせて、奨学金制度など学費の支援制度について聞きたい。返済のいらない奨学金はないのか。実家が被災しており、そこに住民票を置いたままだったので、被災生徒奨学資金も使えるか?
21	祖父	仙台市泉区		国語の試験問題	現在85歳。かつて大学入試共通一次試験の基礎や東北大学の入試に関わったこともあるが、国語の入試問題を見て、問題文の量が多いのではないかと感じた。中には問題文を読まずに解答する生徒も多いと聞かすが、それはまずいと思う。問題文をきちんと読んで、それから解答するのが当然である。大学の入試問題(センター試験11枚、東北大学10枚)も多いが、かつては3枚程度の問題文であった。多分、受験生の中には時間が足りない生徒がいたと思う。孫が来年受験だが、検討してほしい。学力日本一の秋田では問題文をきちんと読むよう指導しているという。見習うべきだ。
22	母親	松島町		学費	公立を落ちて私立の2次募集を受験する。18日に試験があり、その日のうちに16万円のお金を振り込まねばならないが、母子家庭で生活保護を受給しており、とても支払えない。役場に行ったが、高校は義務教育ではないので、できないと言われ、「相談するところがあるよ」と友人から聞き、電話した。(途中、対応している間に、電話が切れる……再開)〇〇高校を受験するという。⇒19日の支払いの延期が可能かどうかこちらで打診する。校長は不在だが、相談に乗りたいとの返事をもらい、折り返し、相談者に連絡。16万円の就学支度金の借用について、母子福祉資金、生活福祉資金等を紹介しながら、支援機関への橋渡しを行う。
23					

新入試制度についてのアンケート（中間報告：回答数29人）

宮城高教組

①推薦入試が廃止され、前期入試となったことについての評価

1 改善された (5) 2 悪くなった (11) 3 どちらともいえない (13)

②

◎「改善された」と答えた人の理由

- ・学力検査のために中学生が勉強するから。
- ・中学校側での校内選考が無くなり、県として統一した選考方法で合否判定がなされた。
- ・筆記試験を行ったことは、個人的にはすっきりした。
- ・推薦入試に比べれば合否判断に客観的要素が増えた。
- ・自分が高三の担任として生徒を受験させる時のことを考えれば、（客観的要素増えたことを評価する意味は）分かると思う。
- ・中学校の複雑な進路指導や校内評価が単純化された方向は良い。ただそ、選ぶ高校は、受験生に対し、より詳しい説明責任が課せられる。

●「悪くなった」と答えた人の理由

- ・推薦入試も問題があったが、前期入試になって間違いなく事務量は増えている。
- ・能力、性格等で優れた生徒が受験して来なかった。
- ・二度の採点作業が負担になった。
- ・「受験生に複数機会を与えた」ことにはなるが、前期入試はハードルが高い学校が多く、自分の志望する学校に出願できないことが考えられる。志望できても倍率が高く、不合格となった生徒は、自己肯定感が傷つく恐れがある。また全てを点数化して序列化するため、面接点が面接官によって違うことで客観性に欠けた。以前の推薦入試では、面接は参考資料であって序列化のデータではなかったため、突っ込んだ質問もでき、生きた面接になっていたが、前期入試では全て同じ質問で、突っ込んだ質問ができなかったことで、受験生は機械的な質問攻めにあったに過ぎない。そして何より採点のため、在校生の登校日を一日減らしてしまうことは、授業時数確保の観点からもあまり好ましくないと思われる。
- ・より多忙になった。
- ・「同じような試験を二度行う」ことになっただけで、高校現場の多忙化が進んだ。一方、中学校現場での大変さには変わりがないと思われる。
- ・一般入試が2回実施されたようだ。
- ・実質的に「自己推薦入試」の導入になった。定時制課程であるにも関わらず、欠席日数や評定平均値を出願条件として設定した。不登校生にとっては昨年度までなかった高いハードルと言え、受験機会を減らす結果となった。
- ・多くの不合格者を出す。そして再びその学校を受検するという現実。
- ・国・数・英の3教科の学力検査とし、5教科入試を捨てた。
- ・「傾斜配点」も可とし、選抜技術の不合理的を生んだ。また、志願基準の設定も異常が目立つ。
- ・多くの中学生に2度の学力検査を課すものとなった。最初から5教科の試験があり、学力をつけるよう促すことが分かりやすい。
- ・高校も中学校も多忙化がすすむのは必然である。
- ・3年生の授業が圧迫され、学習の指導が手薄になった。
- ・推薦より枠が狭くなったのに希望者が増え、落ちる人数が増えた。
- ・本校の自己推薦の基準が悪いのか、学校のことは何も知らずに、基準にあってからという理由で出願した受験者が多かった。入学してからが心配です。
- ・推薦入試も問題あったが、前期入試になって間違いなく事務量は増えている。

△「どちらともいえない」と答えた人の理由

- ・メリット、デメリットはいかなる制度にもあり、一度の入試だけでの判断は難しい。また出願条件等の見直しによって、評価は異なると思われる。

- ・現時点で混乱があるが、今後の流れを見て判断すべきだ。
- ・3教科を勉強する動機付けとはなかったが、一部の高校の志願者が集中した結果、過度な競争率となり、落とすための試験となった。
- ・大きなメリット、デメリットが感じられない。
- ・制度が始まったばかりなのでよくわからない。
- ・学力検査があることにより、受験生の意識が向上したのではないだろうか。その点では良かったが、自己推薦のため、考えようによってはとりあえず受けてみるということも可能になったため、誰でも受けられるというのは、いかがなものだろうか。
- ・推薦はやはり問題があったと思う。それが解消されたという点は評価できるが…
- ・高校では採点の事務量が倍増したが、中学生や中学生の保護者にとっては、より納得がいく形だったと思う。
- ・従来面接、実技検査、調査書をベースとした審査より、より総合的に力量を見ることが出来るようになったが、実施する側から見れば、業務負担が増え、受験日の終了時刻が18時まで及んだ。
- ・推薦入試も基本線内申点で決定され、2回の入試を行う意義はなかった。入試担当者は長期にわたって多忙、かわいそうなほどだ。前期で倍率が高く評定平均値の高い生徒をたくさん落とさざるを得ませんでした。理科・社会で小論文入試を行ったが、作問に限定もあり、非常に作りにくかった。小論文での客観的採点は至難である。

③昨年度までの入試と大きく変わった点

- ・PCソフト(システム)が統一されたものがあったので、事務量が減った。
- ・推薦入試時には採点作業がなかったので負担になった。採点時間が約3~4倍になっている。中学事に勉強やスポーツ等で努力してきた受験性は前期ではいなかった。
- ・学力テストの導入で監督や採点業務が入った。まるで一般入試を2回やっているようだと思われている教員も多数いた。入試の資料作成ソフトが全県統一となり、1000-Zで表されるスコアによって序列化されるため、相関図による評価を行わなくなった。
- ・前期入試は中学生に負担を更にかけているように思われる。まだ推薦入試の方がよかった。
- ・事務量が2倍になった。定員割れが解消されない。
- ・3教科の学力検査+面接で実施したが、昨年と同じ処理日程。一方で授業時数確保のため、前日夜7時まで授業(1日で検査+採点まで)を行う等、超過勤務が避けられない強行日程であった。
- ・郡部の学校なので、受験生の質は大差ない。3年生の学年末考査の時期とかぶり、入試事務処理のために1、2年生の授業を割かねばならなくなった。本末転倒の事態と言わざるを得ない。
- ・新しい制度を導入することでの負担増はもちろんである。その点では大きく変わったと言える。中学生の負担に着いては、私の立場では何とも言えない。本校の前期選抜の出願者(状況)だけを取り上げれば、推薦入試の時よりも意識の高い志願者が多かったと言える。なお、後期選抜の志願者については、一般入試と比較してさほど変化は見られなかった。
- ・事務量は大幅増加(単純な処理量の増加と質的なものから来る時間的な増加)受験生の傾向に大きな変化は見られない。
- ・後期選抜で英・数のAB選択問題が無くなった結果、本校では平均点、最高点がかなり低下した。
- ・解くに大きな変化はないと思う。
- ・前期の学力検査は負担になった。
- ・県からの入試処理ソフトにより、昨年度よりはかなり事務的処理が楽になったと思う。
- ・事務量:全県で処理ソフトが導入されたので量は減った 傾向:本校の場合、前期の出願条件が、ほとんどの生徒を受け入れられるようになっているので、全体的に低下傾向がある。
- ・採点が増え、大変だった。
- ・事務作業(採点)が前期、後期の2回となり、大変になった。

④今回の入試制度についての率直な感想

- ・分かりやすくして仕事をするには良かった。
- ・Zの数値……つまりは学力点と調査書点で決まる。合否の境はわずかな差で決まった。学力点については公平性があるが、調査書点は中学校間の差が大きいように思う。この1点の差で合否が決まる恐ろしさを感じた。
- ・受験者数増は良かった。募集定員は制限しない方がよい。ほとんどを点数化したことは、会議をスムーズにした。
- ・前期はやめた方がよい。後期と二次で十分。中高の教員にとって労多く益少ない。生徒、保護者にも

メリットはない。国公立の前期、後期で既にそれは明らか。

- ・1000-Z というスコアがものすごい威力を発揮している制度に変わってしまった。これは人を育てる教育現場にいる我々は恐怖感すらおぼえるものである。なぜなら、調査書の評価は学校によって多少の誤差はあるもの。しかし、それを検査点のように1点刻みで同じ土俵で比較しようというのだから。最後の数人を選ぶ際は、対象を絞った上で、皆で議論してそして選びたい。この制度で教員が議論する場面がまた一つ減ってしまったと感じた。
- ・前期、後期と同じ仕事を繰り返した感じがして、非常に疲れた。
- ・前期、後期実施の意味がない。
- ・県教委が言う、「受検機会の拡大」とは逆行する制度である。また公立高校同士での「良い生徒の獲得競争」を助長するシステムとなった。一方、定時制高校においては、二次入試も含め、入試を3回行うことになるが、次回を“期待して”良い生徒のみ取り、定員内の不合格を増やす傾向が見られる。
- ・2月、3月と高校入試の仕事が大きく入り込む中で、大学進学指導もあり、重点指導が不足する。
- ・初めての入試で不慣れな点もあるが、疑問、問題点の多い精度です。早く廃止されるよう願っています。
- ・やめて3月の一般入試+定員割れ2次募集とするのが良い。受験回数が増えても定員が同じなのだから、合格可能性は同じで、落ちる人が増えるだけで、県民の批判に耐えられない制度である。
- ・面接、作文の点数化が突然指示され、基準が明確でなかった（そもそも点数化は不可）のでバラバラで正しい評価ができなかった。点数化は入試会議まで誰も知らなかった。
- ・誰のための入試制度改変なのかが分からない。仙台市内の一部高校で、より優秀な生徒を集められるようにするためなのか？（そういう学校ではとんでもない倍率になったようだが…）
- ・変えない方がよかった。推薦と一般入試の形の方が、中学3年間の過ごし方に目標が持てると思う。誰でも二回のチャンスが与えられるのは甘やかしになると思う。
- ・校内において立場の違い等により様々な意見は耳に入るが、現段階では善し悪しの判断はできない。ただし前期選抜用の問題作成の都合により、後期選抜のA B問題が廃止されたのであれば、理解に苦しむ（主旨に賛同できない）。
- ・特に前期選抜に置いて、出願条件（資格確認の必要なもの）の扱いが不透明で分かりにくい。
- ・選択問題が無くなり、学力については昨年度との比較ができない。そういう点を踏まえ、工夫しなければほころびがでる。ただ、受験生にとってはチャンスが2度あり、きちんとした選択ができるようになると思う。
- ・前期選抜の必要性が感じられない。
- ・まだよく分からない。
- ・前期に関して、もう少し中学校の先生方の推薦（後押し）が得られている生徒が受検できるとありがたい。
- ・様子を見たい。
- ・〇Aがなくなったことで、以前より特色のある生徒をとりにくくなった。
- 専門学科の選考に関わるのは、専門の先生になるので、仕事に偏りが出ている。普通科では面接試験があるから、運動部以外の先生方との仕事のバランスはとれているようにも思うが、採点業務などを含めて考えると、仕事の偏りがやや厳しい状況のように思います。国語で作文はなかったものの、主観問題は結構あり、当日採点の流れについては辛い面もありました。後期も採点は大変なので、前期は採点がスムーズに進む作りであるのが望ましいように思います。
- ・たくさんの不合格者を出した。この入試制度が本当にいいのかどうか疑問。
- ・仙台一極集中が進む中、前期選抜で大量の不合格者が出た。後期選抜に向けての受験生の精神的負担が増大する可能性がある。

⑤県教委への要望

- ・中学校に対し、公平公正なる評定の出し方を指導する必要がある。
- ・募集定員を制限しない。
- ・前期をなくして欲しい。
- ・中3生の受給数をしっかりみて、高校再編案を県民に提示すべき。各校に生き残り競争をさせるのは教育じゃない。
- ・今回導入された1000-Zによって、調査書点の重みが非常に大きくなった。「最後の数名を決める際には、その2倍程度の人数を切り取って、1000-Zの値を無視して選ぶ」などの1文を設けて欲しい。そうしないと、中学校の先生も我々高校の教員も入試の作業が非常に辛いものになってしまう。受験生の可否を一つの数値で決めたくはないです。

・高校入試をマークシートにして欲しい。採点の業務は肉体的にも精神的にも辛いものがある。その時間を面接等に充てたほうが意義があると思われる。

・中学校現場の声を取り入れた改革を望む。

・受検生、保護者、中高の教員などの意見を取り入れ、すみやかに入試制度の検証を実施していただきたい。

・学力検査実施に伴い、確実に業務量が増えた。今年度の対応では入試業務にミスが出て当たり前の状況になっている。時間的に余裕がある日程が組めるよう配慮して欲しい。高校間競争を激化させない制度の見直しが必要。

・前期と後期を逆にして欲しい。その際、前期の募集人数を目安として8～10割程度とし、前期のみで定員合格を可とする制度にする。多くの中学生と保護者が安心できる入試にすべき。「受検機会の複数化」はウソ。中学校教育をこの制度で歪めてはならない。

・出願者の2/3が不合格になる制度はおかしいので廃止にして欲しい。そもそも他県で失敗した制度です。8時から17時15分まで業務を命じられたのに何の説明もなかった。時間外賃金を払ってください。

・時期の問題は早急に見直して欲しい。

・県教委作成の入試資料作成ソフトの内容については、再検討・改善を求める必要がある。再検討・改善の際には、内容・使用方法等について事前の説明（講習）を要望したい。また今後、成績処理を始めとする処理ソフトを県教委にて作成するのであれば、各校の実状・要望等を事前に聴き取った上での作成を心がけて欲しい。

・学校独自検査の導入の自由化。

・前期入試は不要だと思う。

・〇Aは復活させて欲しい。

・入試は1回でいいのでは？

・全県一学区から旧来の（もしくは仙台市以外では従来よりも学区を広範囲に広げて）学区制に戻すべき。また遠距離通学による家計への負担増や部活動の制限等の問題もある。

・入試は一回で済ませる。県教委は入試について各高校に介入し過ぎである。各校の独自の人選があつてしかるべきである。

新入試制度についてのアンケートについての見解

宮城県高等学校障害児学校教職員組合
書記長 高橋治彦

今回のアンケートでは、始まったばかりだから評価するのは時期尚早であるという意見もありましたが、総じて「戸惑い」や「疑問」の声が多かったようです。

今回のアンケートは、組合員を通して、入試に深く関わった方の声を集めていただくよう依頼したので、1/3強は未組合員の回答となっています。

今回のアンケートでの特徴的な「意見」は以下のようなものになるかと思えます。

- 1 学校現場の多忙化に拍車をかけ、その結果、在校生にもしわ寄せが来ている。
- 2 推薦入試と比較して、「客観的」な選考がなされたという声がある反面、客観性を担保するために点数化が求められた「面接」「小論文」の点数に客観性があったのかという疑問も寄せられている。
- 3 「受検機会の複数化」といいながら、前期で志望校を受けられない生徒が数多くいる。
- 4 推薦入試よりも、「特色ある生徒」が来なかったという声がある。
- 5 「定数内不合格」が前期でも、後期でも増大したのではないかという懸念。
- 6 県教委が後期入試の判定で用いた「1000-Z」というソフトにより、受験結果が厳密に序列化されたことにより、選考の方法が変わり、受験生一人ひとりのデータと向き合う時間が無くなり、きめ細やかな選考が出来なかったという声があがっている。
- 7 前期選抜が本当に必要なのかという疑問。また、前期選抜の定員の少なさは問題ではないかという声もあがっている。

このアンケートにはありませんが、前期倍率が非常に高かった学校では、合格発表の風景が様変わりしたそうです。いつもは部活の勧誘を兼ねて、胴上げなどをしていた学校が、前期で大量の不合格者を出すことが明らかであったことから、学校の判断で部活の勧誘を自粛させ、その結果、いつもは喜びに沸く合格発表が、異常な静けさの中で行われたということです。合格した生徒も、その場で喜ぶことは無かったそうです。

このような前期後期の入試は、全国的にも各地で行われ、数年で廃止や大幅な制度の見直しが行われてきています。宮城は全国的に見ると、遅れて始まっています。全国の学習会に参加して、この宮城の制度を報告すると、一様に「驚きの声」「批判の声」が拳がります。全国の方からの意見で多いのは「中学校の評定をそのまま信じていいと思っているのか?」「出願できる条件なんて、公立高校が示しているものなのか?それは逆に言えば、このような生徒はうちの学校ではいらないというメッセージになるのでは?」「前期でこんなにたくさん落として、中学生に不要な失敗体験をさせることに意味があるのか?残酷ではないのか?」という声です。

果たして今回の新入試制度が、保護者の願い、中学生の願いにかなったものなのか?高校教育のあり方を考える時に適切な制度と言えるのか?高教組としても問題意識をもって取り組んでいきたいと考えています。

第341回宮城県議会議案に対する意見について

平成25年6月宮城県議会に提出される下記の予算議案及び予算外議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則(昭和31年宮城県教育委員会規則第12号)第3条第1項の規定により平成25年6月6日専決処分し、異議のない旨回答した。よって同条第2項の規定により報告する。

記

予算議案

- ・平成25年度宮城県一般会計補正予算

予算外議案

- ・県立学校条例の一部を改正する条例

平成25年6月11日提出

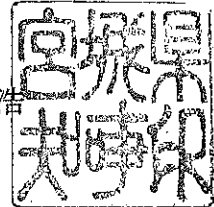
宮城県教育委員会教育長 高橋 仁



財 第 5 0 号
平成 2 5 年 6 月 6 日

宮城県教育委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 4 1 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案
平成 2 5 年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
県立学校条例の一部を改正する条例

第341回宮城県議会（定例会）提出予算議案の概要【教育委員会関係分】
 ～平成25年度 6月補正予算の概要～

1 補正予算の概要

単位：千円

	平成24年度	平成25年度			比較	
	6月現計予算額[A]	当初予算額[B]	6月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
教育委員会分	209,666,382	208,238,933	334,072	208,573,005	△ 1,093,377	99.5%

2 事業の概要

単位：千円

区分	No.	事業概要等	補正額	財源
震災対応	1	東日本大震災復旧費 大震災で被災した農業高校及び気仙沼向洋高校の移転用地の土地取得及び水産高校実習棟における不具合事項の災害復旧工事に係る経費	239,565	国庫 156,372 一財 83,193
	2	災害復旧事業 平成25年4月8日の強風等における学校施設の災害復旧に係る経費	12,874	国庫 6,055 県債 5,100 一財 1,719
その他	3	災害復旧事業 平成25年3月10日の強風における学校施設の災害復旧に係る経費	770	県債 700 一財 70
	4	宮城野原公園総合運動場整備費（地域整備推進基金事業） 宮城野原公園総合運動場及び周辺一帯に広域防災拠点を整備することに伴い、宮城自転車競技場や多目的広場の樹木等を撤去するために要する経費	26,000	繰入 26,000
緊急雇用	5	【緊急雇用】キャリアセミナーコーディネイト事業 県立高等学校が取り組む進路探索ワークショップ等に係る講師人材の開拓や、ワークショップセミナーの企画・立案運営等の業務を行い、本県の「志教育」を推進する業務を民間に委託するもの。	25,997	繰入 25,997
	6	【緊急雇用】県立高等学校演習林保全事業 高等学校が所有する演習林の下刈り、除伐、間伐を実施して適切な管理に努める業務を委託するもの。	12,366	繰入 12,366
	7	【緊急雇用】和古書複製制作製事業 図書館所蔵の和古書の複製本（代替資料）を作製する作業（マイクロフィルムへの撮影及びデジタルデータ化など）を民間に委託し、雇用を創出するもの。	16,500	繰入 16,500

財源	国庫支出金	162,427	単位：千円
	繰入金	80,863	
	県債	5,800	
	一般財源	84,982	
	334,072		

3 債務負担行為

新規

単位：千円

No.	債務負担行為名	期間	限度額
1	宮城野原公園総合運動場整備費 広域防災拠点の整備に係る宮城自転車競技場解体工事費に係るもの。	H25.7～ H27.3	180,000

第341回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要【教育委員会分】

議第144号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の
期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 高校教育課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を
平成26年度まで延長

県立聴覚支援学校における理科実験に係る事故について

1 発生日時 平成25年5月30日（木）3校時（10時40分～11時30分）

2 発生場所 県立聴覚支援学校 2階 生物実験室
（仙台市太白区八本松二丁目7-29）

3 関係生徒数 6人（中学部2年） ※うち体調不良を訴えた生徒は5人

4 事故の概要及び経過

- 理科の授業において、粉末状の鉄と硫黄の混合物を加熱し硫化鉄をつくり、これに薄い塩酸を加えて硫化水素を発生させ、化合物ができたことを確認する実験を実施した。
- 授業終了により教室に戻った後、5人が体調不良（頭痛、息苦しさ、寒気等）を訴え、保健室で手当を受けた。
- 学校医に連絡するとともに、大事をとって救急車を要請し、症状のない1人と合わせ、仙台市内の3つの病院に搬送した。
- 病院で酸素吸入等を受けたが、その後異状は認められず、同日夕方、全員が帰宅した。
- 関係する生徒6人については、翌31日（金）は大事をとって自宅で静養させ、翌週から全員が登校している。

5 事故の原因

生物実験室内の換気が十分でなかったため、実験により発生した硫化水素が室内に滞留し、これを吸引したことによるものと考えられる。

6 保護者への説明

事故当日、関係生徒の保護者にお詫びするとともに、全保護者に対して文書で事故の概要を周知したほか、翌日、緊急の保護者会を開催し、説明を行った。

7 再発防止に向けた対応

各県立学校に対して通知を発出し、理科実験に当たっての予備実験の実施や手順の再確認、実験中の十分な換気等、児童生徒の安全の確保に万全を期すよう指示した。

平成２６年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

Ⅰ 入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

１ 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

２ 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断するものとする。
- (2) 適性検査
 - ア 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ウ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - エ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

Ⅱ 入学者選抜概要

〔１〕 募 集

１ 出 願 資 格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 平成２６年３月に小学校又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を卒業見込みの者
- (2) 宮城県内に居住し、又は入学時までには居住する見込みの者

２ 募 集 定 員	学 校 名	宮城県仙台二華中学校	１０５名（男女）
	学 校 名	宮城県古川黎明中学校	１０５名（男女）
３ 通 学 区 域	宮城県全域		

〔２〕 出 願 の 手 続

１ 出 願

県立中学校については、１校に限り出願することができる。

なお、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校への出願はできない。

２ 入学願書等の提出

出願者は、入学願書、志願理由書、調査書（在籍小学校長が作成）、写真票、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を県立中学校長に提出する。また、入学願書には入学者選抜手数料として宮城県収入証紙（２，２００円）を貼付する。

３ 県外からの出願

県外に住所を有する者で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者は、あらかじめ県外からの出願承認願を県立中学校長に提出する。承認を受けた後に、県立中学校へ入学を志願することができる。

- (1) 住所の異動によるもの
 ア 保護者の転勤等に伴う一家転住の事情によって県内に住所を異動せざるを得ない場合
 イ 特別な家庭の事情によって県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外勤務又は長期出張に伴って、県内に居住する保護者に準ずる者に志願者の保護を託した場合等）
- (2) その他
 前記(1)のほか県外に住所を有する者が県立中学校へ入学を志願することが、特にやむを得ないと県立中学校長が認める場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、次のとおりとする。出願者が多い場合は、他の会場で実施することもある。

宮城県仙台二華中学校 —— 宮城県仙台二華中学校・高等学校
 宮城県古川黎明中学校 —— 宮城県古川黎明中学校・高等学校

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題、作文及び面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

ア 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

イ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみる。

ウ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題、作文、面接）の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日	備 考
県外からの出願承認願の受付	平成25年11月 5日(火)～ 平成25年11月29日(金)午後3時	住居に関する証明書、家族関係を証明する書類、一家転住を証明する書類が必要。
入学願書、調査書等の受付	平成25年12月 2日(月)～ 平成25年12月 6日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。
適 性 検 査	平成26年 1月11日(土)	総合問題、作文、面接
選抜結果通知書の発送	平成26年 1月17日(金)午後4時	本人及び在籍小学校長へ郵送。
入学確約書の受付	平成26年 1月21日(火)～ 平成26年 1月24日(金)午後3時	県立中学校長に提出。郵送の場合、簡易書留扱いで期間内必着。
欠員補充による合格者の意思確認	平成26年 1月27日(月)～ 平成26年 2月 7日(金)	欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠予定者の中から充てる。